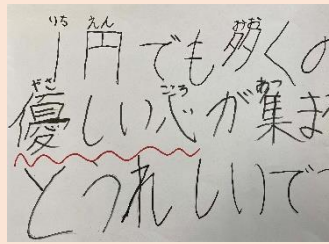


山鹿市社会福祉協議会 第4期地域福祉活動計画

みんながつくる みんなでつくる
みんな安心・福祉のまち



令和6年3月

社会福祉法人 山鹿市社会福祉協議会

山鹿市社会福祉協議会 第4期地域福祉活動計画

目次

第1章 地域福祉活動計画策定について

1. 計画策定の背景	2
2. 計画の位置付け	4
3. 計画の期間	4

第2章 地域福祉を取巻く現状と課題

1. 山鹿市の現状	6
2. 市民アンケート調査結果（概要）	14
3. 山鹿社協を取り巻く状況（第4期の計画課題）	24

第3章 施策の推進

1. 基本理念と事業体系	28
2. 事業展開に向けた基本的な考え方	30
3. 推進項目と個別事業	31
4. 推進項目ごとの個別事業計画	
推進項目1 地域福祉の土壌づくり	36
推進項目2 住民活動の仕組みづくり	42
推進項目3 在宅福祉サービスの充実	50
推進項目4 介護保険・障がい福祉サービス事業の充実	62
推進項目5 社協体制の強化	70

第4章 計画の進行管理と評価

1. 年度ごとの進行管理と評価及び次年度への反映	78
2. 評価・検証の方法	79

資料編

1. 「社協・生活支援活動強化方針」概要	82
2. 重層的支援体制整備事業 概要	83
3. 策定経過	84
4. 山鹿市地域福祉活動計画策定実施要綱	86
5. 山鹿市地域福祉活動計画策定委員会設置規程	87
6. 第4期山鹿市地域福祉活動計画策定委員会委員等名簿	89

第 1 章 地域福祉活動計画策定について

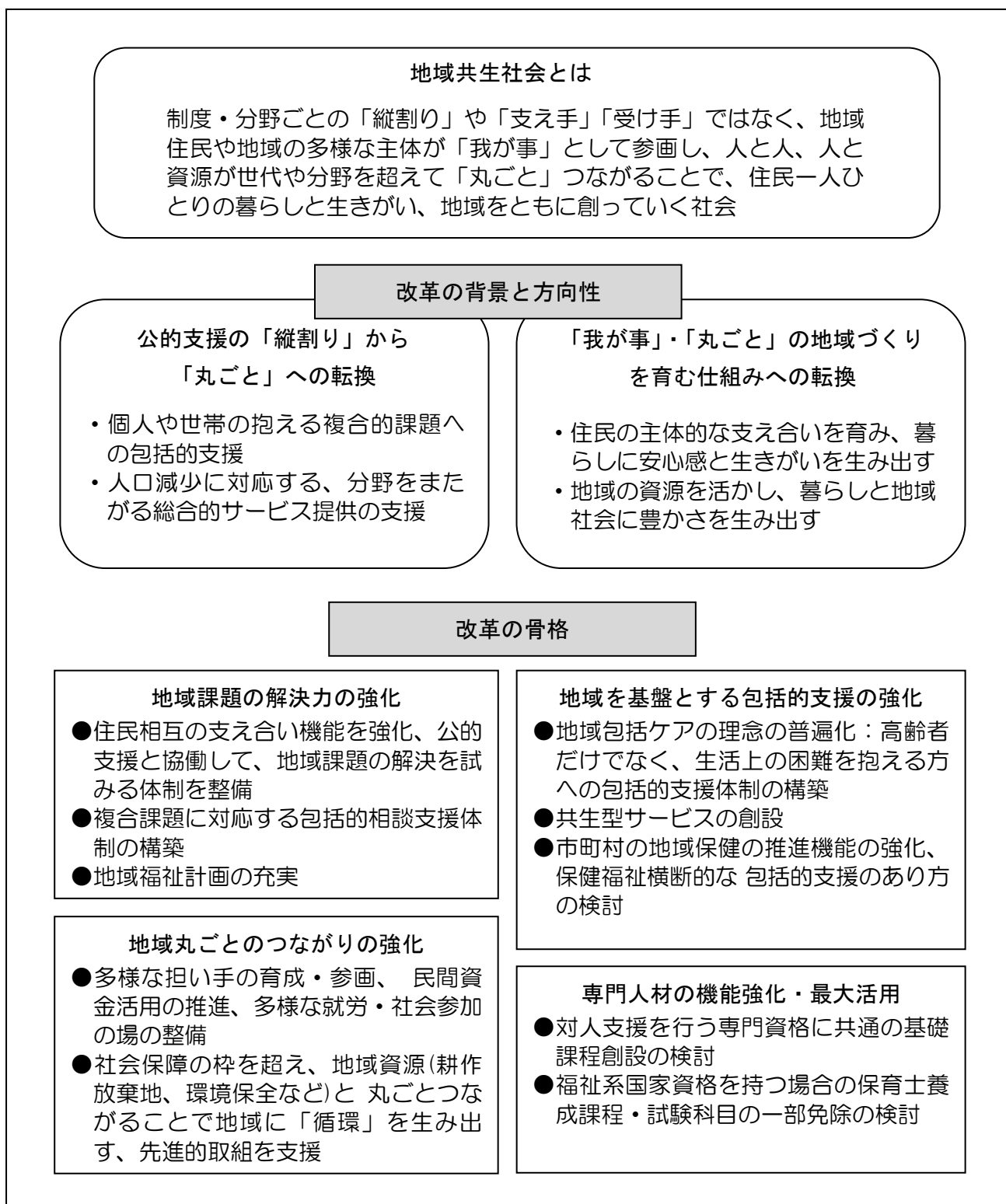
1. 計画策定の背景
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間

1. 計画策定の背景

急激な少子高齢化等の中で、平成 29 年に国は「地域共生社会の実現」を掲げ今後の地域づくりの指針としています。

地域共生社会の実現として次のような内容が示されており、特に地域福祉の役割が、改めて位置づけられ、地域全体で支え合いを進める必要性がうたわれています。

《地域共生社会の実現に向けた取組み》



また、全国社会福祉協議会では「地域共生社会の実現」等と関連して「全社協福祉ビジョン2020」を定め、今後の活動の方針としています。

「全社協 福祉ビジョン2020」がめざすこと

○「全社協 福祉ビジョン2020」では、全国の社会福祉組織・関係者がともに考え、2040年を見据えつつ、2030年までを取組み期間とし、取組みの方向性を提起。 ※中間年である2025年に見直しを実施

➡「全社協 福祉ビジョン2020」を羅針盤として、関係者がこれまで築き上げてきた社会保障・社会福祉を将来世代につなげるために役割を果たしていく

○「全社協 福祉ビジョン2020」では、国で進めている「地域共生社会」の推進と、国際的に進められている「SDGs=誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」を包含し、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現をめざす。

「ともに生きる豊かな地域社会」を実現するため

社会福祉協議会、社会福祉法人、民生委員・児童委員等は、以下の取組みを進める。

①重層的に連携・協働を深める

- ・社会福祉協議会は地域の多様な関係者をつなぎ、地域生活課題の解決に向けて「連携・協働の場」になる
- ・社会福祉法人は「連携・協働の場」における地域のネットワークの中心として活動する

②多様な実践を増進する

- ・すべての人を対象に、居宅から施設までニーズに応じて多様なサービスを開発していく

③福祉を支える人材（福祉人材）の確保・育成・定着を図る

- ・働きやすく、働き続けられる職場づくりを進める
- ・多様な人材の参入を促進し、将来に向けて人材確保のすそ野を広げる

④福祉サービスの質と効率性の向上を図る

- ・質の向上と効率性の向上を同時に求めていく
- ・福祉人材の多機能化、提供方法の見直し、ICT等の技術の活用を進める

⑤福祉組織の基盤を強化する

- ・多様な資金の確保と職員の雇用の安定化を図る
- ・地域公益活動の促進を図り、非営利組織や企業等との協働を進める

⑥国・自治体とのパートナーシップを強める

- ・自治体とのパートナーシップを強化し、公的委託事業の質を確保するために継続性を確保する
- ・地域生活課題の解決に向け、積極的な政策提言を行う

⑦地域共生社会への理解を広げ参加を促進する

- ・地域住民の参加の機会の拡充に向け、信頼関係の構築と情報発信に努める

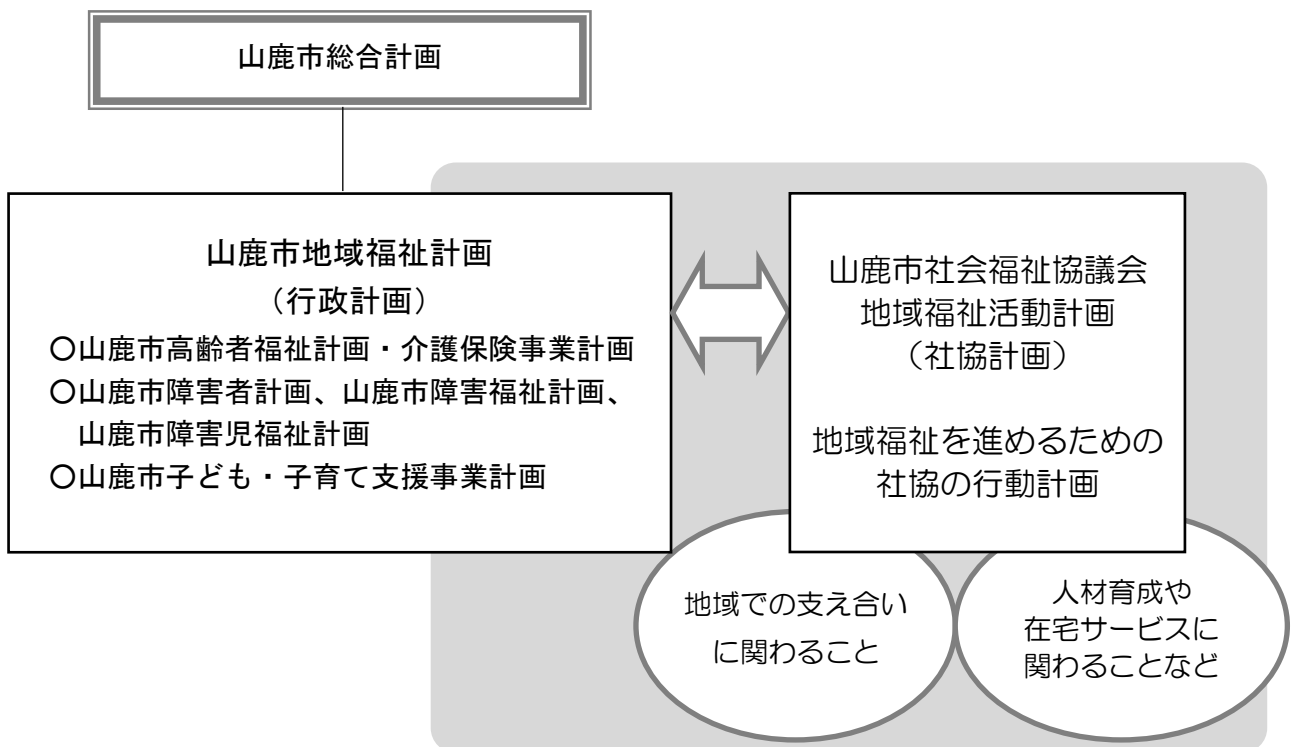
⑧災害に備える

- ・「災害福祉支援センター（仮称）」の設置を図り、平時から「災害派遣福祉チーム（DWAT）」の組織化を進め、災害福祉支援のネットワーク化と専門人材の養成を図る
- ・平時から体制整備を図るための公的資金の確保と法整備を実現する

2. 計画の位置付け

本計画は、社会福祉法第 109 条に規定され地域福祉を担う山鹿市社会福祉協議会の行動計画として策定するものです。

本市の地域福祉を推進する基本計画として山鹿市が策定する「山鹿市地域福祉計画」においては、地域福祉を推進する中で、社協が大きな役割を担うことが期待されていることから、市行政と地域の生活課題や地域福祉の理念などを共有化し、推進を図っていきます。



3. 計画の期間

本計画の計画期間は、山鹿市地域福祉計画の計画期間に合わせて、令和6年度～令和 11 年度の6カ年間とします。

ただし、近年の社会・地域状況の変化はめまぐるしく、それに応じた計画の見直しが必要となることを見込まれます。

そのため、毎年度の事業報告、次年度の事業計画を理事会・評議会に諮る中で必要な見直しを行います。

第2章 地域福祉を取巻く現状と課題

1. 山鹿市の現状
2. 市民アンケート調査結果（概要）
3. 山鹿社協を取り巻く状況（第4期の計画課題）

1. 山鹿市の現状

(1) 人口、年齢構成の推移

令和2年国勢調査で、本市の総人口は49,025人となっており5万人を下回る人口となっている。

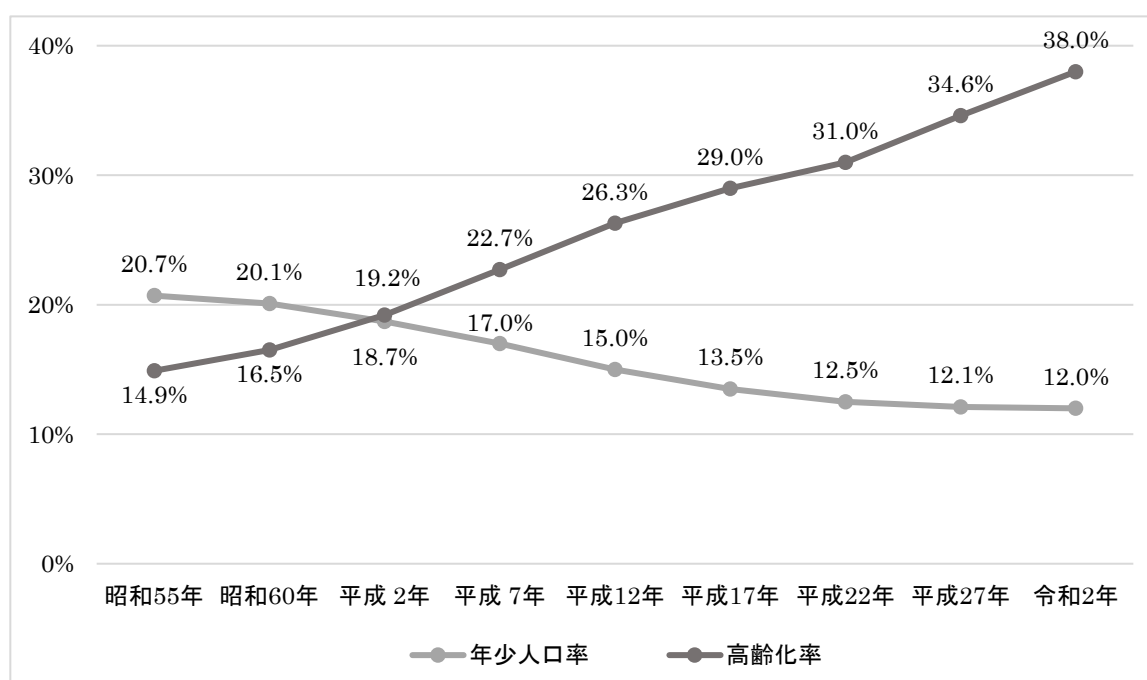
15歳未満の年少人口割合（年少人口率）は12.0%。65歳以上の高齢者割合（高齢化率）は、38.0%となっている。

年少人口率の減少、高齢化率の増加が進んでいる。

国勢調査（各年10月1日現在）

	総人口 (人)	年少人口 15歳未満 (人)	生産年齢人口 15歳～65歳 未満(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	年少人口率	生産年齢人口率	高齢化率
昭和55年	62,839	13,030	40,451	9,358	20.7%	64.4%	14.9%
昭和60年	63,234	12,719	40,052	10,463	20.1%	63.4%	16.5%
平成2年	62,150	11,642	38,522	11,922	18.7%	62.1%	19.2%
平成7年	60,991	10,356	36,751	13,884	17.0%	60.3%	22.7%
平成12年	59,491	8,911	34,945	15,635	15.0%	58.7%	26.3%
平成17年	57,726	7,774	33,157	16,696	13.5%	57.5%	29.0%
平成22年	55,391	6,882	31,217	17,125	12.5%	56.5%	31.0%
平成27年	52,264	6,332	27,848	18,054	12.1%	53.3%	34.6%
令和2年	49,025	5,874	24,519	18,632	12.0%	50.0%	38.0%

年少人口（15歳未満）、高齢者人口（65歳以上）の推移



(2) 高齢者世帯の様子

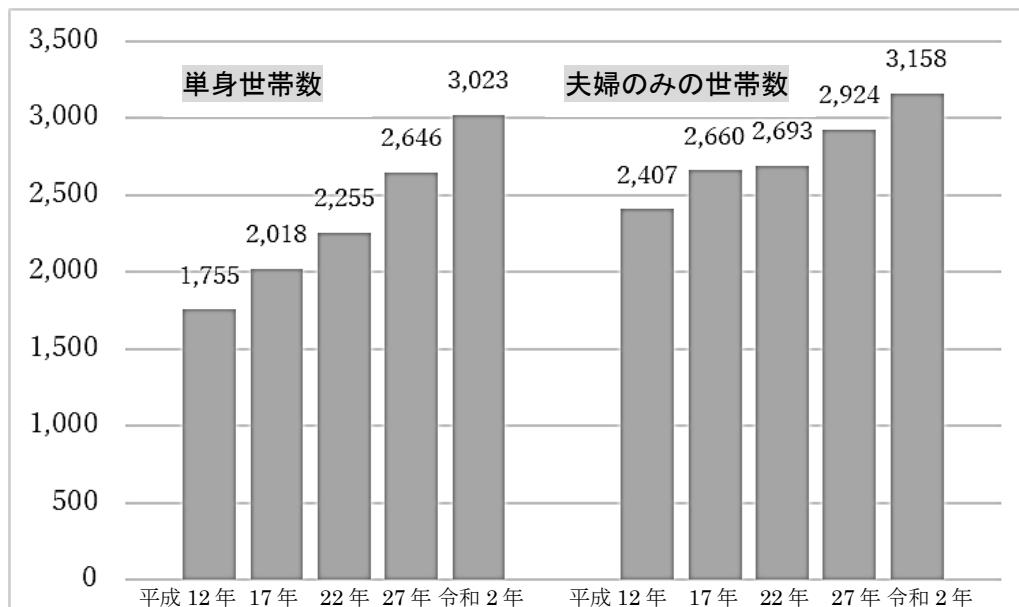
令和2年国勢調査では、一般世帯19,013世帯のうち、65歳以上の高齢者のいる世帯は11,556世帯で60.8%と約6割である。

また、単身世帯（高齢者でひとり暮らし世帯）は全体の15.9%、高齢の夫婦のみ世帯は16.6%、あわせて32.5%となり、約3世帯に1世帯が高齢者のみで暮らす世帯となっている。

国勢調査（各年10月1日現在）

	一般世帯数	高齢者のいる世帯							
		総数		単身世帯		夫婦のみ世帯		その他の世帯	
		実数 (世帯)	割合	実数 (世帯)	割合	実数 (世帯)	割合	実数 (世帯)	割合
平成12年	18,915	10,131	53.6%	1,755	9.3%	2,407	12.7%	5,969	31.6%
平成17年	19,198	10,607	55.3%	2,018	10.5%	2,660	13.9%	5,929	30.9%
平成22年	19,232	10,868	56.5%	2,255	11.7%	2,693	14.0%	5,920	30.8%
平成27年	19,073	11,399	59.8%	2,646	13.9%	2,924	15.3%	5,829	30.6%
令和2年	19,013	11,556	60.8%	3,023	15.9%	3,158	16.6%	5,375	46.5%

高齢者世帯の状況



(3) 地域別人口・世帯数推移

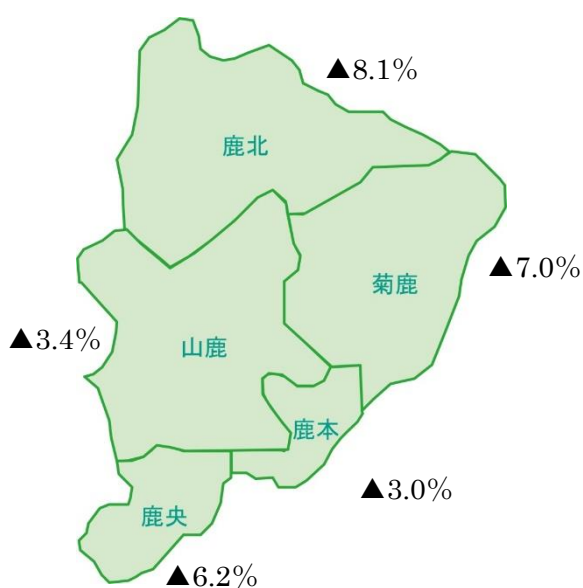
令和2年と5年との比較でみると、人口は市全体で4.3%の減少である。そのなかでは鹿北地域では8.1%と減少率が大きく、次いで菊鹿地域で7.0%の減少となっている。

世帯数は市全体では微増であるが、人口減少の大きい鹿北地域や菊鹿地域、鹿央地域では世帯数も減少している。

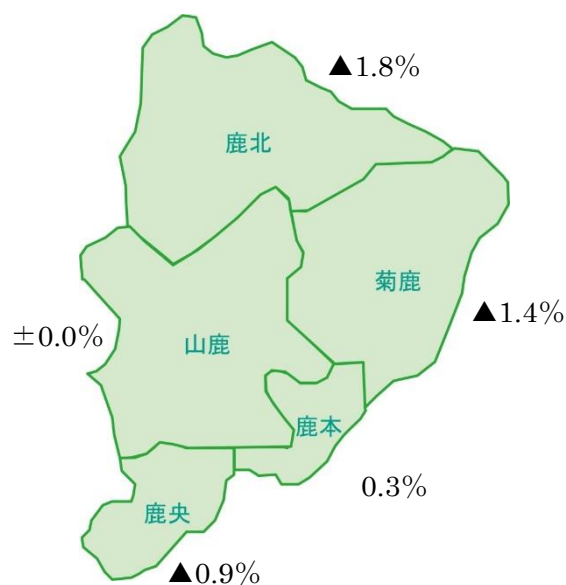
住民基本台帳 毎年3月末日現在

		市全体	山鹿地域	鹿北地域	菊鹿地域	鹿本地域	鹿央地域
人口 (人)	令和2年	51,324	29,640	3,706	5,808	7,921	4,241
	令和3年	50,560	29,298	3,565	5,688	7,875	4,134
	令和4年	49,810	28,966	3,489	5,513	7,789	4,053
	令和5年	49,100	28,629	3,405	5,403	7,687	3,976
	令和2~5年 増減率	▲ 4.3%	▲ 3.4%	▲ 8.1%	▲ 7.0%	▲ 3.0%	▲ 6.2%
世帯数 (世帯)	令和2年	21,938	13,217	1,477	2,285	3,312	1,647
	令和3年	21,921	13,250	1,461	2,280	3,302	1,628
	令和4年	21,887	13,251	1,452	2,253	3,307	1,624
	令和5年	21,948	13,287	1,451	2,254	3,323	1,633
	令和2~5年 増減率	0.0%	0.5%	▲ 1.8%	▲ 1.4%	0.3%	▲ 0.9%

人口増減率



世帯数増減率



(4) 地域別の高齢化率等推移

令和5年においては鹿北地域、菊鹿地域、鹿央地域で15歳未満の年少人口率が10%を下回っている。

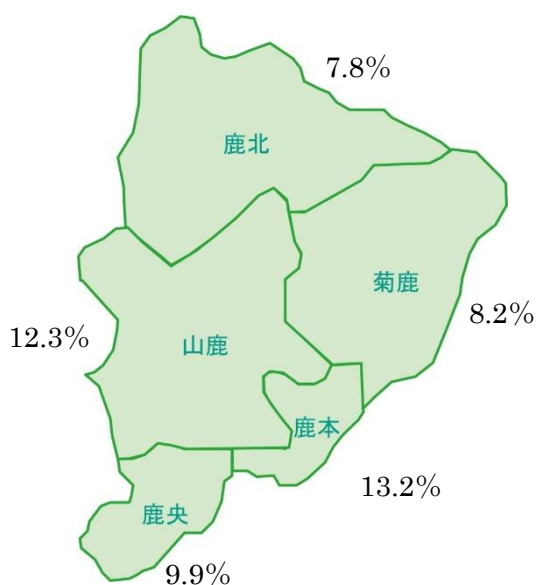
高齢化率は鹿北地域が48.4%と人口の約半数が高齢者となっている。菊鹿地域で46.3%、鹿央地域も43.1%とそれに続いている。

いずれの地域でも、少子高齢化が進んでいる。

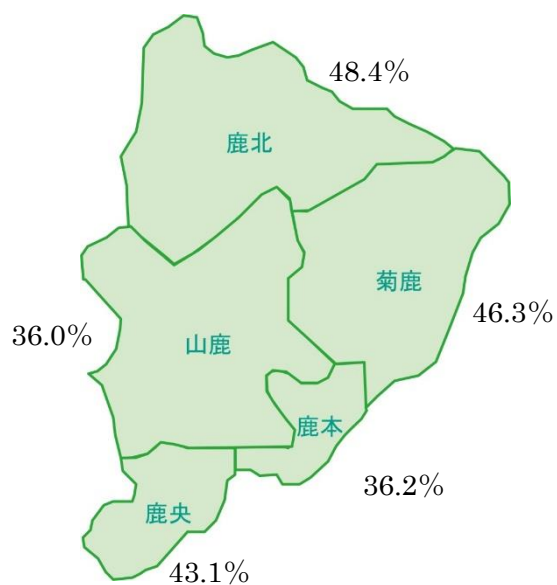
住民基本台帳 毎年3月末日現在

		市全体	山鹿地域	鹿北地域	菊鹿地域	鹿本地域	鹿央地域
年少人口率 (%)	令和2年	11.8	12.8	7.9	8.6	12.9	10.3
	令和3年	11.8	12.7	7.6	8.6	13.4	10.2
	令和4年	11.7	12.5	7.9	8.2	13.5	10.0
	令和5年	11.5	12.3	7.8	8.2	13.2	9.9
高齢化率 (%)	令和2年	37.0	34.7	45.3	43.5	35.1	41.1
	令和3年	37.7	35.3	46.9	44.6	35.3	41.6
	令和4年	38.2	35.7	47.8	45.6	35.8	42.5
	令和5年	38.6	36.0	48.4	46.3	36.2	43.1

年少人口率 (令和5年)



高齢化率 (令和5年)



(5) 平均寿命

本市の平均寿命は令和2年でみると男性81.4歳、女性87.9歳となっている。年々平均寿命は長くなっているが、本市は男女とも、県平均よりはやや短い状況にある。

なお、熊本県の場合は平均寿命が長いものの健康寿命（健康上の理由で日常生活に支障のないこと等の年齢）は高くない。そのため、介護等の必要な期間が長くなっており、健康寿命を延ばすことが必要となっている。

市区町村別生命表

		山鹿市（歳）		県平均（歳）		全国平均（歳）	
		男	女	男	女	男	女
平成 12年	山鹿市	78.8	85.3	78.29	85.30	77.71	84.62
	鹿北町	78.1	84.5				
	菊鹿町	78.6	85.1				
	鹿本町	78.7	84.7				
	鹿央町	78.3	84.5				
平成17年		79.1	86.1	79.22	86.54	78.79	85.75
平成22年		80.1	86.3	80.29	86.98	79.59	86.35
平成27年		80.5	87.4	81.22	87.49	80.77	87.01
令和2年		81.4	87.9	81.9	88.2	81.5	87.6

参考：熊本県の平均寿命と健康寿命

	男性	女性
平均寿命（令和2年）	81.91歳 全国9位	88.22歳 全国5位
健康寿命（令和元年）	72.24歳 全国37位	75.59歳 全国25位
平均寿命と健康寿命との差	9.67歳	12.63歳

参考：熊本県の平均寿命の推移

	男性		女性	
	平均寿命	全国順位	平均寿命	全国順位
昭和45年	69.1歳	32位	75.0歳	26位
昭和55年	73.6歳	17位	79.4歳	12位
平成2年	76.3歳	19位	82.9歳	3位
平成12年	78.29歳	4位	85.36歳	4位
平成22年	80.29歳	4位	86.98歳	4位
平成27年	81.22歳	7位	87.49歳	6位
令和2年	81.91歳	9位	88.22歳	5位

(6) 65 歳以上就業率

何らかの収入を得ている本市の 65 歳以上就業率は令和 2 年で 30.97%となっている。これは県平均の 25.78%を上回り県内で 16 番目の高さであり、年々、増加する傾向にある。

国勢調査

	山鹿市就業率	県内順位	熊本県平均	全国平均
平成 17 年	27.42%	12 位	19.75%	21.10%
平成 22 年	24.47%	13 位	19.06%	20.35%
平成 27 年	27.06%	14 位	21.94%	21.94%
令和 2 年	30.97%	16 位	25.78%	24.69%

(7) 老人クラブ加入状況

60 歳以上人口で老人クラブに加入している人は 6.4%である。
平成 25 年度には 30%近かったものが、近年、大きく減少している。

熊本県高齢者支援課調べ

年度	60 歳以上 人口(人) A	老人クラブ数			加入者数(人)			加入率 B/A
		国庫補 助対象	小規模 クラブ	計	国庫補 助対象	小規模 クラブ	計 B	
参考 平成 25 年度	22,134	128	0	128	6,408	0	6,408	29.0%
令和元年度	22,422	66	0	66	2,994	0	2,994	13.4%
令和 2 年度	22,311	62	0	62	2,568	0	2,568	11.5%
令和 3 年度	22,112	47	0	47	1,892	0	1,892	8.6%
令和 4 年度	21,898	36	0	36	1,403	0	1,403	6.4%

(8) 介護保険要介護認定状況（各年9月末）

介護保険の認定状況をみると第1号被保険者（65歳以上保険者）18,975人のうち介護認定を受けている人は3,722人で、認定率は19.6%となっている。

逆にみると、8割前後の人は介護認定を受けずに過ごしていることになり、健康寿命の更なる延伸を目指すことが望まれる。

熊本県高齢者関係資料集より 毎年9月末現在

年度	第1号被保険者数(人)	認定者数(第1号被保険者)(人・%)									認定者総数(人)	サービス受給者	
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	認定率		受給者(人)	割合
令和元年	18,914	282	493	778	726	593	530	397	3,799	20.1%	3,860	3,251	84.2%
		7.4%	13.0%	20.5%	19.1%	15.6%	14.0%	10.5%					
令和2年	18,988	277	478	781	699	569	519	381	3,704	19.5%	3,766	3,235	85.9%
		7.5%	12.9%	21.1%	18.9%	15.4%	14.0%	10.3%					
令和3年	19,044	301	469	829	664	547	556	342	3,708	19.5%	3,763	3,221	85.6%
		8.1%	12.6%	22.4%	17.9%	14.8%	15.0%	9.2%					
令和4年	18,975	308	465	838	655	585	543	328	3,722	19.6%	3,780	3,173	83.9%
		8.3%	12.5%	22.5%	17.3%	15.7%	14.6%	8.8%					

(9) 介護保険料（基準額）

介護保険料は3年に1度見直しが実施され、介護保険料は増加傾向にある。

将来を見据えた介護費用抑制のための健康づくりと介護予防の推進が重要課題である。

	第4期 平成21～23年度	第5期 平成24～26年度	第6期 平成27～29年度	第7期 平成30～令和2年度	第8期 令和3～5年度
山鹿市	4,428円	5,300円	5,610円	5,560円	6,380円
熊本県	4,357円	5,138円	5,684円	6,374円	6,240円
全国	4,160円	4,972円	5,514円	5,869円	6,014円

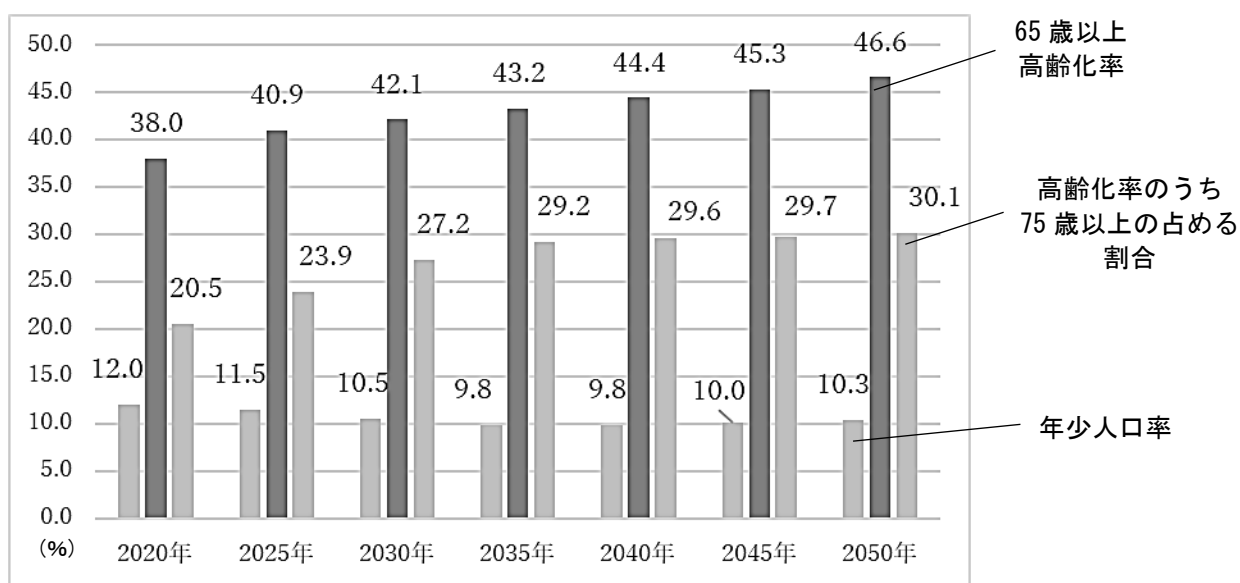
(10) 将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）

2020年の国勢調査人口をもとに国立社会保障・人口問題研究所が推計を行っている。2050年では約30,000人の人口で高齢化率は46.6%になると見込まれている。

高齢者の割合は年々高くなっていくが、高齢者人口は令和2年（2020年）が最も多く、その後は減少していく。

同様に、後期高齢者は令和12年（2030年）がピークとなり、その後減少していく。高齢化率は高くなっていくが、そのなかでも75歳以上の後期高齢者の割合の増加が大きい。

	総人口 (人)	年少 人口 (人)	生産年 齢人口 (人)	高齢者 人口 (人)	(再掲) 75歳 以上 (人)	年少人 口割合	生産年 齢人口 割合	高齢者 人口割合	(再掲) 75歳以 上割合
令和2年(2020年)	49,025	5,874	24,519	18,632	10,066	12.0%	50.0%	38.0%	20.5%
令和7年(2025年)	45,199	5,193	21,522	18,484	10,783	11.5%	47.6%	40.9%	23.9%
令和12年(2030年)	42,061	4,437	19,923	17,701	11,447	10.5%	47.4%	42.1%	27.2%
令和17年(2035年)	38,952	3,835	18,279	16,838	11,367	9.8%	46.9%	43.2%	29.2%
令和22年(2040年)	35,908	3,512	16,461	15,935	10,627	9.8%	45.8%	44.4%	29.6%
令和27年(2045年)	32,984	3,314	14,727	14,943	9,799	10.0%	44.6%	45.3%	29.7%
令和32年(2050年)	30,205	3,118	13,026	14,061	9,082	10.3%	43.1%	46.6%	30.1%



2. 市民アンケート調査結果（概要）

目的

住民基本台帳をもとに、18歳以上の方の中から3,000名を無作為に抽出し、「地域福祉」に対する考え方、意見をお聞きし、計画を策定するための基礎資料として実施した。

実施方法・時期

郵送による配布を行い、郵送での回収、及びQRコードからの回答（回収）
令和4年11月送付 12月20日回収期間

回収状況

1205票の回収があり、回答率は40.2%

郵送による回答：1,108通 92.0%

Webによる回答：97通 8.0%

分析方法

年代別や地域別に集計し分析した（年代別等の集計表は掲載を割愛）。なお、平成29年度に行った同様のアンケート調査との比較も行っている。

① 「福祉」についておたずねします。

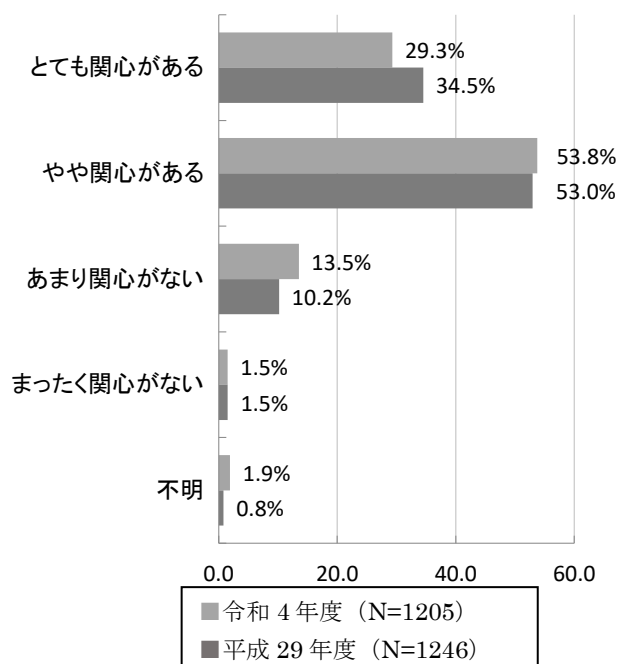
●あなたは、「福祉」に関心をお持ちですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「とても関心がある」の29.3%と「やや関心がある」の53.8%を合わせて83.1%となり、8割以上が関心を持っている。

前回のアンケートと比較すると、「とても関心がある」の割合が若干減った一方で「あまり関心がない」の割合が微増しているが、大きな変化はみられない。

年代別にみると、「とても関心がある」は年齢が高いほど回答が多くなっている。

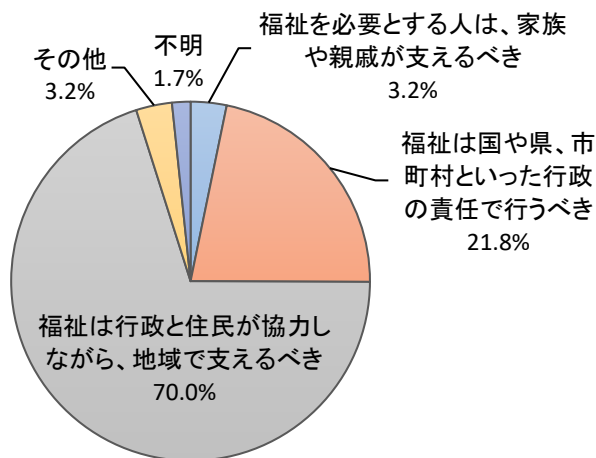
逆に、20歳代、30歳代では「あまり関心がない」とする回答が他の年代に比べてやや高くなっている。



- 「福祉」のあり方は、どのようであるべきだと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「国や県、市町村といった行政の責任で行うべき」が 21.8%に対して、「行政と住民が協力しながら、地域で支えるべき」は 70.0%と大きく上回っている。

家族・親族や行政だけでなく「行政と住民が協力して進め地域で支え合うこと」事が基本であると意識されている。

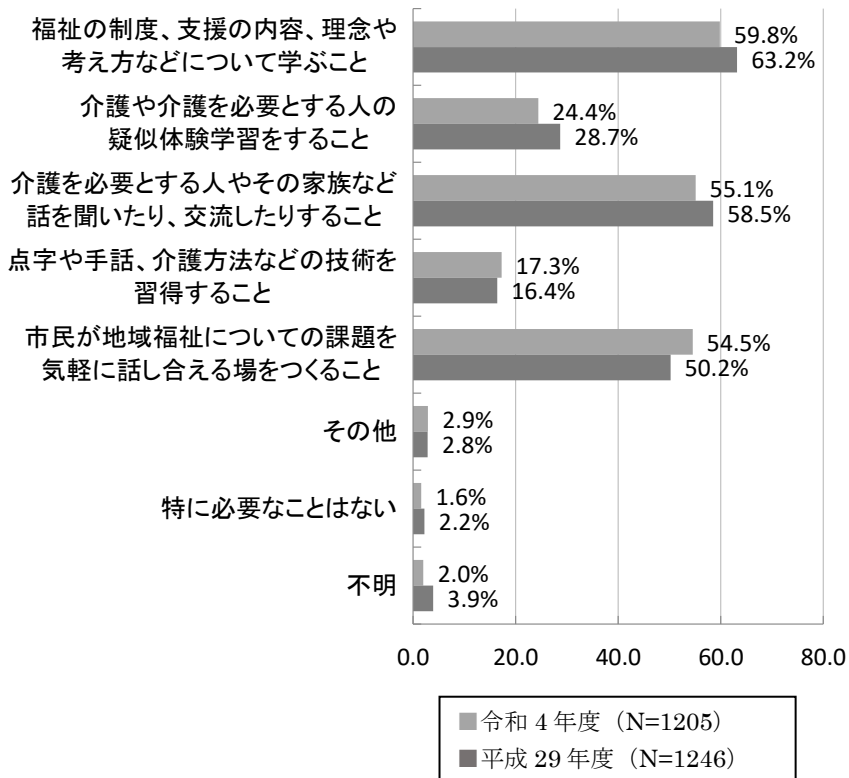


- あなたは、市民が福祉について理解を深めるためには、どのような機会が必要だと思いますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

「福祉の制度などを学ぶ」が 59.8%と最も多い。次いで、「介護の当事者との交流」が 55.1%となっている。

「地域福祉についての課題を気軽に話し合える場をつくる」も 54.5%と半数を超えており、住民が地域で気軽に話し合えることへの期待もみられる。

この点を年代別にみても、各年代とも 50%前後となっている。とくに 50 歳以上の回答が多い。



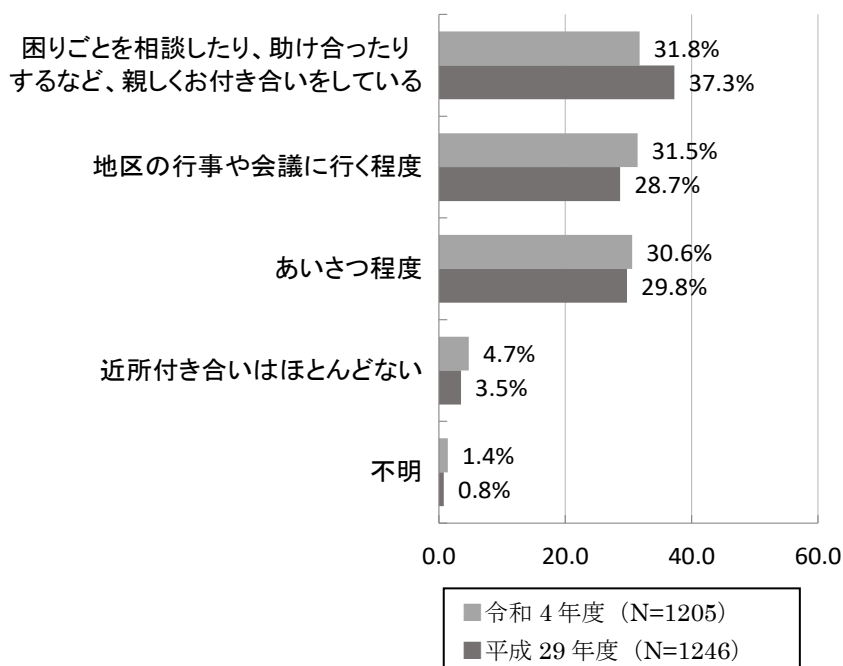
②地域での生活についておたずねします

- あなたは、隣近所の方とどの程度のお付き合いがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「親しくお付き合いをしている」、「行事や会議に行く程度」、「あいさつ程度」が30%強と同程度となった。

年代別にみると、高齢になるほど「親しく付き合っている」が多い。

逆に、「あいさつ程度」の回答は年齢が下がるほど高く、年代の高い世代に比べて近隣との関係が薄いことを伺わせている。



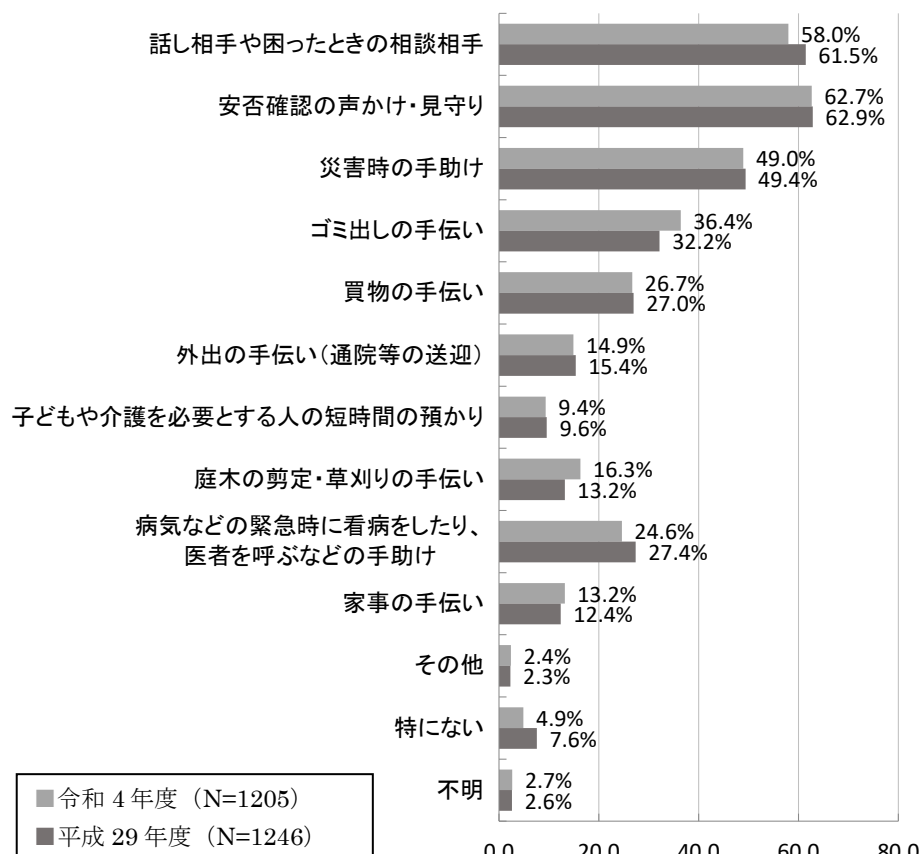
- あなたの身近なところで、困っている人がいた場合、あなた自身はどのような支援ができますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

話し相手や声かけ・見守りは60%近い人が「支援ができる」としている。災害時の手助けが約5割、ゴミ出しや買い物の手伝いなどが約3割の回答となっている。

全体的に「支援ができる」とする人が見込めることから、このような気持ちを仕組みにすることが期待される。

年代別にみると、60歳代以上に「できる」の回答が比較的高く、元気な高齢者が地域で活躍できるような取組みが期待される。

また、若い世代にも一定数の手助けが「できる」と答えた方がいる。



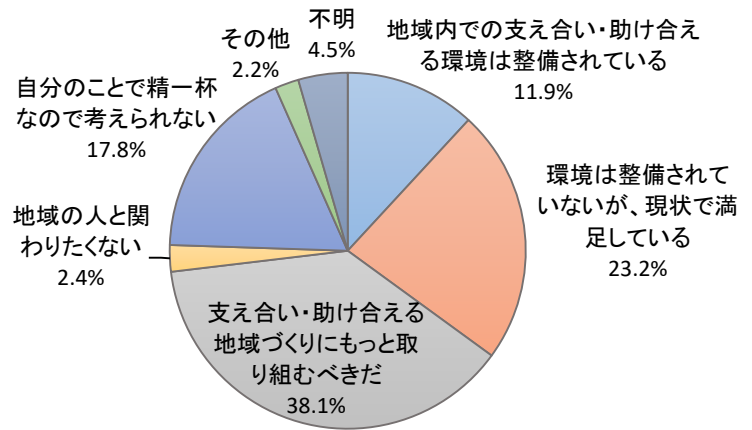
- 地域での支え合いやつながりにどのようなお考えをお持ちですか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

「地域内での支え合い・助け合える環境は整備されている」、「現状で満足している」の回答は合わせて 35.1% となった。

一方で「支え合い・助け合える地域づくりにもっと取り組むべきだ」は 38.1% となり、今後、一層の支え合いの地域づくりを望む人も多い。

年齢別にみても、どの項目も比較的同様の割合となっており、年代による違いは見受けられない。

このことによって、福祉への関心があまり高くないと回答した若い世代でも支え合いの地域づくりへの関わりが期待できる。

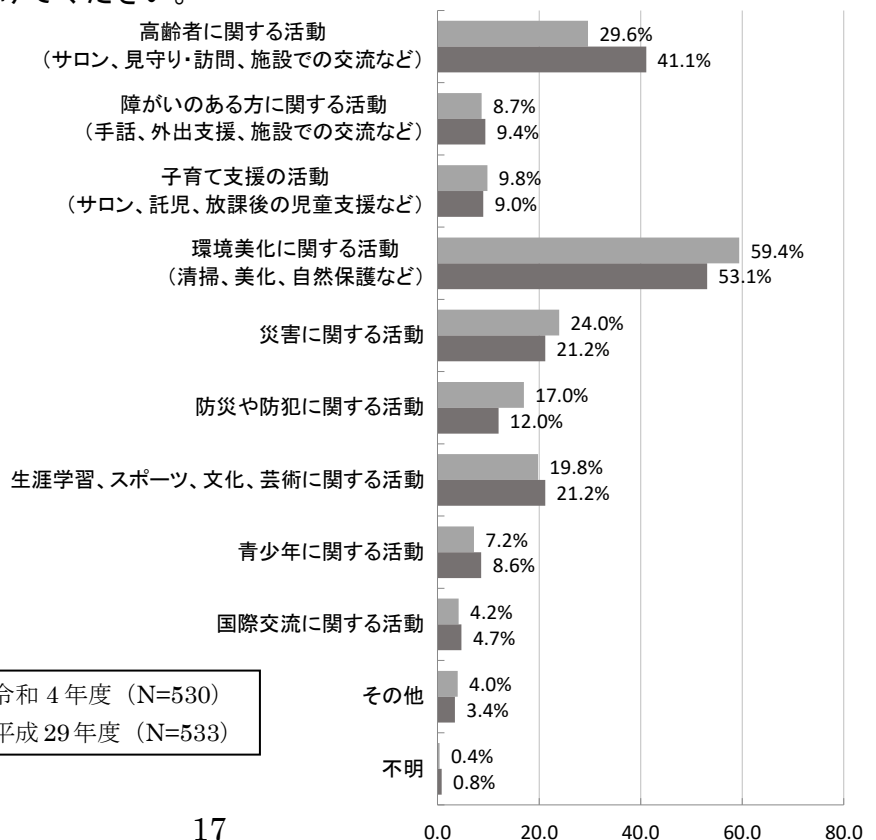


③ 地域活動やボランティア活動についておたずねします。

- 「ボランティア活動に参加したことがある方」にお尋ねします。
どのような活動をしています（されていました）か。
あてはまるもの全てに○をつけてください。

「環境美化に関する活動」が 59.4% と最も多く、次いで、「高齢者に関する活動」となっている。

年代別にみると、40～50 歳代では「災害に関する活動」が他の世代に比べて多く、70 歳代以上では、「高齢者に関する活動（サロン、見守り・訪問、施設での交流など）」が特に多い回答となっている。



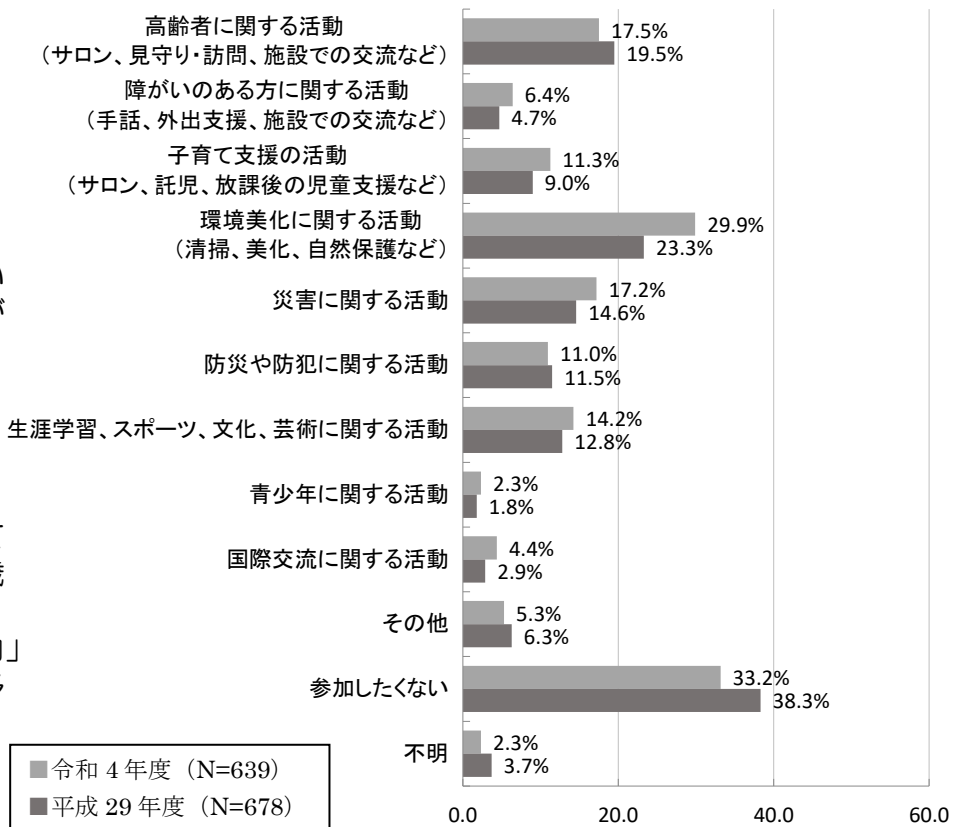
- 「ボランティア活動に参加したことの無い方」にお尋ねします。
あなたは、今後、次のようなボランティア活動に参加したいと思いますか。
あてはまるもの全てに○をつけてください。

ボランティア活動をしていない人に今後の意向をうかがった。

「参加したくない」が

33.2%と多いものの、各項目に回答があり、参加の可能性がうかがえる。

20～30 歳代では「子育て支援の活動」が、40～50 歳代では「災害に関する活動」や「防災や防犯に関する活動」への回答が他の年代に比べ多くなっている。

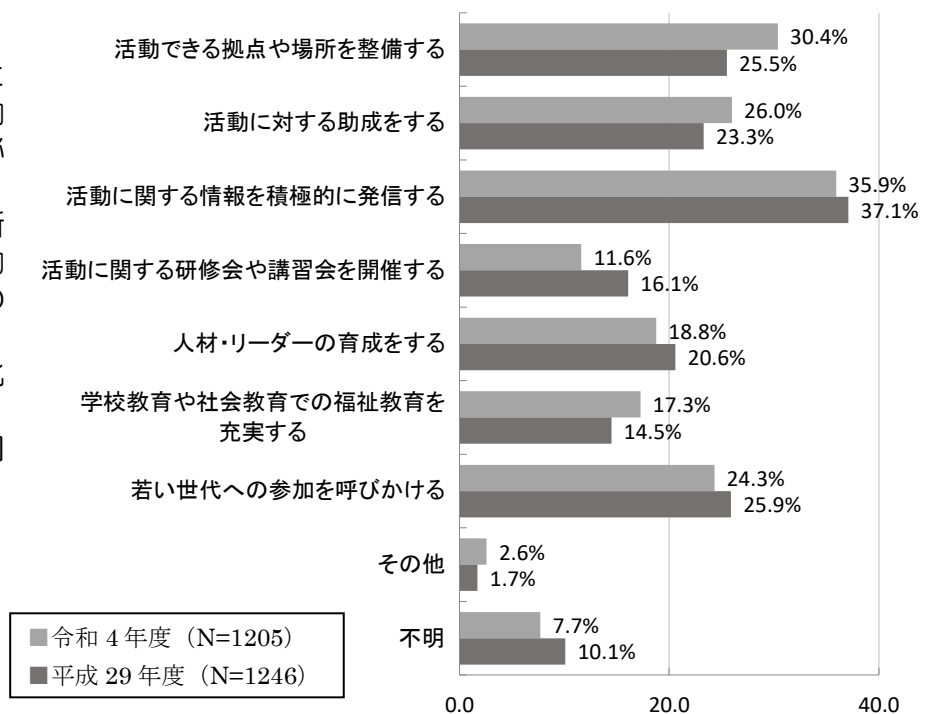


- ボランティア活動の輪を広げていくためには、どのようなことが必要だと思われますか。
主なもの2つまで○をつけてください。

「情報の発信」が 35.9%と最も多く、ボランティア活動の広報や参加の呼びかけの必要性を示している。

「活動に関する拠点や場所の整備」や「活動に対する助成」への回答も多く、支援の必要性がうかがえる。

10 歳代では、他の世代に比べ「若い世代への呼びかけ」、「福祉教育を充実する」の回答が多い。

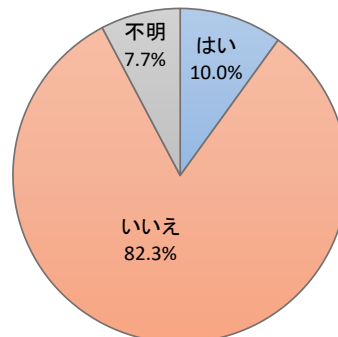


④ 成年後見制度についておたずねします。

高齢化の進展に伴い必要性が増している成年後見制度について伺った。

● 成年後見制度を利用したいですか。又は、身近に利用させたい人がいますか。

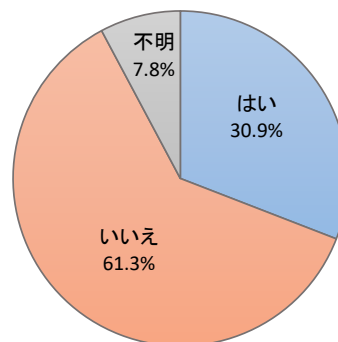
「はい」が 10.0%、「いいえ」が 82.3%となった。
全体で約 1 割程度の人々が成年後見に関する課題や関心を持っていることを示している。



● 成年後見制度について機会があれば学びたいですか。

「機会があれば学びたいか？」について「はい」が 30.9%となっており、「利用したい」の 10.0%を大きく上回る結果となった。

3 割程度、関心を持つ人がいることを伺わせている。



⑤ 社会福祉協議会についておたずねします。

● あなたは、山鹿市社会福祉協議会のことを知っていますか。(単数回答)

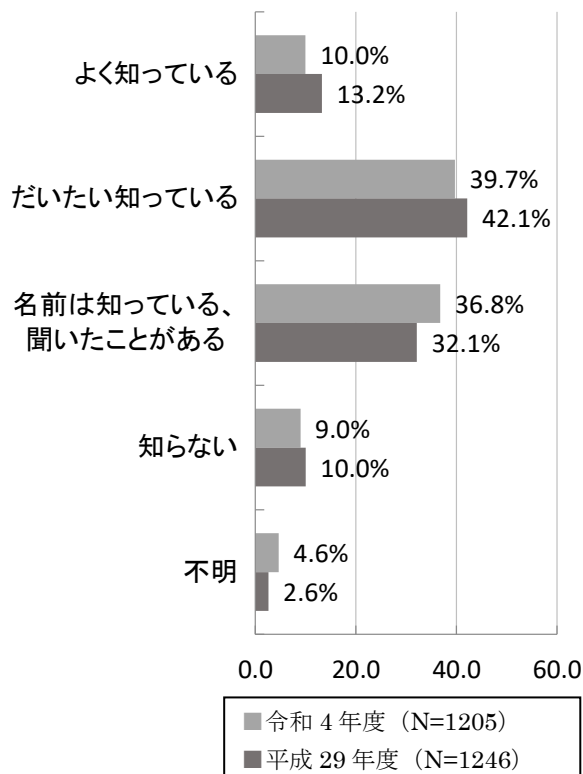
「よく知っている」が 10.0%、「だいたい知っている」が 39.7%、「名前は知っている、聞いたことがある」が 36.8%、「知らない」が 9.0%という結果となった。

地域別にみると、山鹿地域では「知らない」の回答が多くなっている。

社会福祉協議会の存在や役割を、より伝えていく必要がうかがえる。

とくに、若い世代で「知らない」や「聞いたことはある」などの回答が多く、これらの世代に社会福祉協議会への理解を促していくことが望まれる。

また、年代の高い世代でも、「名前は知っている」や「知らない」とする人も全体で 3 割ほどになり、啓発を進めることが必要である。



⑥ 「誰もが住みやすい「地域づくり」を進めていくため」の自由回答

〔地域福祉のあり方について〕

- ・一人暮らしの高齢者の方々が病院、買い物に行きたいときに行ける。話し相手がいる(相談相手)、困った時に手助けができる。子育て支援の充実、特に保育・療育の充実。生活困窮の家庭への子育て支援。とにかく弱者にやさしい山鹿であってほしいです。(鹿本地域・60歳代・公務員)
- ・人と人が自然に助け合い声をかけ合いふれあう事が大事だと思う。日常生活の中で困った人に手助けできる様に気がけて行きたいと思う。自分に出来る事を考えて行きたい。(山鹿地域・60歳代・農業)

〔ご近所付き合い・見守り等が大切〕

- ・ボランティアなどもなるべく参加したいと思うが自分自身 70 代になり、どこまでできるのかと思う様になった。高齢化の社会になりなるべく社会や近所の付き合い等つづけて行けたら良いと思う。(鹿北地域・70歳代・自営業)
- ・近所、付き合いがない。少しあれば、助け合いも出来るのではと思う。(山鹿地域・70歳代・主婦)

〔ご近所での見守りの課題について〕

- ・個人情報がとても妨げになっているように感じます。ご近所でも聞けない、話せないで納得できない事もあります。(山鹿地域・70歳代・主婦)
- ・15年以上住んでいますが、会社の人以外と会話する機会もないです。会話する機会を増して下さい。(山鹿地域・30歳代・会社員)

〔サロンについて〕

- ・これから増々高齢者は増えていき、施設等には、増々入れなくなると思います。高齢者の方がいつでも行って(好きな時)、お茶を飲んだり、話の出来る場所があったら良いと思います。高齢者のつどいの場(お菓子や飲み物等、自分たちで持ち寄って時間をつぶして帰っていく)が欲しい。(鹿北地域・60歳代・主婦)
- ・高齢者のサロンに来て頂き、色々な遊びや頭の体操などやってもらい本当に助かっています。これからもよろしく願い致します。時には読み聞かせなどやってもらえませんか。集中して話を聞くことは大切だと思います。(菊鹿地域・70歳代・農業)

〔ボランティアや人材活用について〕

- ・小学5年生の時のボランティアリーダーなどでとても優しくしていただいて、とても楽しかったし、いろんな体験をさせてもらい、とてもお世話になりました。今後もこのような機会があればありがたいです。(鹿央地域・10歳代・学生)
- ・健康老人の少しの社会福祉協力を通し、本人が福祉事業を必要になる時の予備知識を得る体制作りを。(山鹿地域・70歳代・無職)
- ・まだ20代なのでほんとう言って福祉の方はあんまりわからないので、これから少しずつ勉強していきたいと思っています。(鹿央地域・20歳代・会社員)

- ・高齢者が増えている現在は、「地域づくり」に元気な高齢者が活躍できる場があると思います。見守られる側ではなく、見守る側として確かな活躍をされたいと思います。(山鹿地域・50歳代・会社員)
- ・意見や要望ではないですが、今は社会人2年目なので生活リズムも変わり、自分のことで精いっぱいボランティアなどの活動には全く参加できていない状況です。ですが、大学の時に子育てや福祉についてたくさん学び、その学んだことや資格(保育士、児童厚生員等)を活かした活動に参加していきたいと思っています。(山鹿地域・20歳代・その他)

〔地域福祉の広報・周知等について〕

- ・身近に起こりうることなので、理解ある社会づくり、できる範囲でのボランティア、利用しやすいサービスの周知など、誰にでもわかりやすく進めてほしいと思う。(不明・不明・不明)
- ・どんな時に、どんなかわりがあるのか、なんとなくしかわからない。より具体的なものを、広報等で知らせてほしい。(どんな場面で、どんなことをする、など)(山鹿地域・50歳代・公務員)
- ・少子高齢化、人口減少が進んでいる現状ですが、地域福祉が重要な問題として、学校教育の場や行政の施策の中で、学習、周知する機会を設け、理解を高めていくことも必要ではないかと思います。(山鹿地域・70歳代・農業)
- ・まだまだ、社会福祉の事に対して多くの人に知ってもらいたいし、私自身も学んでいきたい。(山鹿地域・70歳代・無職)
- ・昔の生活と今とでは、暮らし方ですいぶん違い、勉強しても頑張ってもついていけないことが多いです。福祉計画はとても大事なことです。(山鹿地域・70歳代・農業)

⑦社会福祉協議会に関して

〔社協の役割に関して〕

- ・誰もが年を重ね、不自由な生活を感じることもある未来がくる。自分達がこれからどのような老後を迎えたいかと考えれば、特に、それを作る立場に有る団体なら、そのような活動をされてゆくことを期待します。(山鹿地域・40歳代・パート・アルバイト)
- ・社協に相談に行きやすい環境、雰囲気作り。本当に必要としている人に対して生活支援給付金等借りやすいといい。審査等に時間をかけると困っている人は余計に困窮してしまうのでは?…(鹿本地域・40歳代・会社員)
- ・弱者のために働いてほしい。(鹿本地域・70歳代・農業)
- ・①社会福祉協議会が、健康福祉センターの裏側にあり、場所がわかりにくかったこと。②身体障がい者の私が雨の日に訪ねて行ったことがあり、出入口の段差があったこと。2つのことから、社会福祉協議会は、身障者用駐車場から、雨に濡れずに段差のない(例えば、市民医療センター横の旧保健所のような)建物が望ましいです。(山鹿地域・50歳代・主婦)
- ・①公用車の運転が荒い。②一般会費1,000円を強制徴収されるのは疑問。③②の殆んどが人件費。④職員の福祉団体職員の意識が低い。(偉そうにしている)(鹿本地域・70歳代・無職)

〔社協の広報・周知〕

- 貴会が、市民生活にどうかかわっているか知るメディア媒体に触れる機会が少ないので、啓発活動に力を入れたらいいと思います。(鹿本地域・40歳代・公務員)
- 社会福祉協議会と市役所(行政)の役割分担が不明の為、もっとPR活動を行うべきだと思います。(山鹿地域・60歳代・会社員)
- 山鹿社会福祉協議会の内容をもっと若い人にも理解出来る様、わかりやすくむずかしくない内容で伝えて頂きたいです。(鹿本地域・60歳代・無職)
- 活動内容についてもっと市民に周知させていただきたいと思います。イベントなど開催してほしいです。(山鹿地域・40歳代・その他)
- 社会福祉活動を、もっと市民に知らせる必要があると思う。広報やまがは、毎回全ページ見ますが、社協よりは、なかなか読みませんので、今後は気を付けて読みたいと思います。(山鹿地域・70歳代・農業)
- 山鹿市社協よりは参考になります。(鹿北地域・70歳代・無職)

〔社協での地域座談会等〕

- もう少し、身近な問題(介護や子育て)をとり上げて、住んでいるところで、講演や活動など活発してほしいです。…忙しいとは思いますが…?(鹿北地域・60歳代・会社員)
- 社会福祉協議会が具体的にわかりやすくアピールする場があれば良いと思う。書面だけでは読まないと思うので、地区ごとに集まり、出張講座をするとお年寄りの方も集まって話を聞いてくれそう。理解してくれそう。山鹿市は高齢者が入居できる施設が少ないため、退院後家族で介護できない場合、退院させるのをしぶる人(家族)が多い。訪問サービスを利用する際も、スタッフの人数が足りずに、サービスが受けられないことがある。誰もが住みやすい「地域づくり」を進めるためには、介護士や看護師の賃金が正直安すぎる。(山鹿地域・50歳代・会社員)
- 社会福祉協議会も、年1回は各集落・地域にきて、(例)山鹿市の人口、高齢化率、適切なサービスを受ける為の必要な情報提供、又地区の現状などを話していただいて、地域における横のつながりを大切にしていきたいと思うからです。(鹿本地域・70歳代・主婦)
- 家の手伝い(農家)しながらアルバイトしていますが、山鹿市～町～区域別に勉強会を地域としてもっと後押しする様な、活動を行えるよう頑張ってください。(菊鹿地域・60歳代・自営業)

〔社協の事業に関して〕

- 社協の居宅とヘルパーステーションを本所に置いてほしい。不便です。山鹿市内にはお店が増えていると思いますが、地元に住んでいる私達がよく分からないので、どういうお店があるのかを紹介するチラシなどを発行して頂いたらと思います。(山鹿地域・60歳代・主婦)
- 社会福祉協議会から、チャイルドシートを借りる事ができ、とても助かっています。子育て用、ベビーカーや食食用テーブルなど、使わなくなった物を預かり、貸し出すシステムが出来れば助かる人もいるのではないかと思います。(菊鹿地域・60歳代・その他)

〔社協の会費に関して〕

- 会費はどのように活用されているか。(山鹿地域・70歳代・無職)
- アパートの住民からは社協会費は協力していない感じがする。旧山鹿市の割合が低い。ア

パートの管理者、オーナーに協力するように働きかけるべきだ。会費未納の人にはそれなりのサービスしかできないように制度を改めるべき。空気も水も安全もタダではないのだ。
(菊鹿地域・60歳代・パート・アルバイト)

[社協等への感謝・福祉への思い]

- ・住みやすい地域づくりについては、いろんな出来ごとに出会う度考えますが、改めて文章にするとまとまりません。社会福祉協議会には、日ごろ大変お世話になっており、困り事が発生すると走って行き助けてもらっています。これからもお世話になります。(山鹿地域・70歳代・無職)
- ・母と一緒に住み、世話をしていましたので、社協の方にはお世話になりました。100才までは家に居ましたので、声かけをしていただいたりしましたが、本人は楽しみだったみたいです。骨折をして、1年程施設で、お世話になりましたが、包括支援センターの方に、大変お世話になりました。ありがとうございました。(鹿北地域・70歳代・その他)
- ・大変な仕事ですが市民が安心して暮らせるように、活発な行動、指導をお願いします。(山鹿地域・60歳代・無職)
- ・住みやすい山鹿のために頑張ってください(山鹿地域・40歳代・会社員)
- ・要望や相談に対して早めの対応をしていただいている(鹿北地域・50歳代・農業)
- ・コロナ過の中、ご苦労も多く、大変な仕事をされていると思います。夏は猛暑でしたし、また急に寒いくらいになってきました。季節の折柄お身体にご自愛ください。(山鹿地域・60歳代・主婦)
- ・誰もが住みやすい山鹿市になっていったら、すばらしいし、ありがたく思います。よろしくお願い致します。(菊鹿地域・60歳代・無職)
- ・これからも活動がんばってください。よろしく願いいたします。(山鹿地域・20歳代・主婦)
- ・頑張ってください。福祉協議会で働いている方々が大変ではない地域になるといいなと思います。(山鹿地域・50歳代・自営業)
- ・看護師を23年してきました、いろんな国(ボランティア、ロジステーション)や、地球の福祉の課題はたくさんあると考えます。山鹿は、水、空気も良くて住みやすいです。すべてを幸せだと受け入れ、「愛」、「パッション」「考え方」を大きく持ち生きる力を一人一人持って、自分自身を大切にすることだと思えます。女性ですが世帯主として、カサンドラとして、家族を扶養し、看護師として一人何役…。この山鹿だから出来ていると感謝しています。毎日お疲れ様です。(山鹿地域・40歳代・その他)
- ・姉も老人ホームにお世話になり山鹿成年後見センターの方にもたいへん良い人に恵まれありがたく感謝しています。今、主人も脳腫瘍の手術をしたり、放射線受けたりして、今〇整形さんへリハビリの治療にいらいます。私もM整形に週三回リハビリにいらおり山鹿市社会福祉様にいずれお願いする事があると思えます。今は姉、主人とお世話になりありがたく思っています。周りの方の親切には感謝しつつ生活しております。ありがとうございます。(山鹿地域・70歳代・主婦)
- ・御苦労様です。(山鹿地域・70歳代・無職)
- ・特記するような事はありません。今後も山鹿市民のため、頑張ってください。(山鹿地域・60歳代・主婦)

3. 山鹿社協を取り巻く状況（第4期の計画課題）

第3期計画期間の平成30年から令和5年（2018年から2023年）を中心に社会状況や山鹿市の状況、アンケート調査等をもとに、今後の計画課題を次のように整理する。

○人口減・高齢化進行への対応

市の人口は合併時にあたる平成17年の57,726人から令和2年で49,025人と15.1%の減少、また、高齢化率は市全体で38.0%となっていることから、人口減少と高齢化が進んでいる。さらに、世帯構成をみると高齢者だけの世帯割合は32.5%と3割を超えている。

以上のような状況を踏まえ、福祉協力員などによる高齢者の見守りや、生活支援サポートセンター事業などによる生活支援を今後一層進める必要がある。

また、山間部など人口減少と高齢化が進む地域での生活支援や防災等への対策、地域活力の維持なども課題となっている。

○新型コロナウイルスによる諸活動への影響への対応（今後活かすべき事）

令和2年1月に我が国で感染が確認されて以降、緊急事態宣言や外出制限、各種イベントの自粛などが行われ、地域での交流や見守り活動等への弊害となった。令和5年5月から、各種制限や自粛は緩和されたものの、その影響を考えた取組みが必要である。

地域での各種行事の自粛などによる近隣コミュニティへの影響や対策を踏まえ、ふれあいサロン事業などの日頃の見守りや交流活動の大切さを再度見直していくことが望まれる。

○災害発生の多発化、激甚化への対応、防犯対策

熊本地震をはじめ、近年、各地で大規模な自然災害が多発している。また、局地的な豪雨災害も発生している。

アンケート調査では、30～40歳代の中堅層で防災への関心が示されている。防災活動を課題に地域での見守りや避難訓練などの充実を進めることで、若い世代の地域へのかかわりを促していくことが見込まれる。

また、高齢者等への特殊詐欺被害防止など、防犯対策も地域で取り組む課題である。

○生活課題の多様化、複雑化への対応など重層的な生活支援体制整備

ヤングケアラーや生活困窮者等の課題対策をはじめ、「自殺対策計画」や、「再犯防止推進計画」での犯罪を犯した人への再犯防止支援なども、地域福祉に期待される事項となっている。

専門関係者の一層の連携による相談、支援を進める一方で、地域住民がいろいろな生活課題に対して理解を持つとともに、生活課題を抱える人の気づきと専門機関へのつなぎなどが一層必要となっている。

○認知症高齢者の増加への対応

人口推計では75歳以上の後期高齢者が、2015年に対して2035年では1.1倍になることが予測されている。

このことから、認知症の症状を持つ人が今後一層増加することが見込まれる。

地区座談会や福祉学習会などをおして認知症への理解を促すとともに、SOSキーホルダー事業を通じて徘徊者の早期発見や住民意識を高めることや、認知症カフェ（オレンジカフェ）の広がりへの支援など、認知症フレンドリー社会を目指した取組みも課題となっている。

○地域共生社会の構築への社協の役割発揮

少子高齢化が進む我が国にあって、制度や分野の枠を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、地域づくりに取り組む「地域共生社会」の実現が求められている。

地域福祉を進めるにあたって、その観点での取組みの工夫、地域資源の連携を進める地域課題への取組みが必要である。

○基本としての地域のつながり、互助意識の引き出し

社会状況が複雑になり、地域の抱える課題に対しても専門機関による連携が求められている。

一方、地域支え合いの基本である「地域のつながり、互助」を一層進め、地域での座談会や各種の啓発をおして「地域支え合い」を深めていく必要がある。

アンケート調査でも、福祉は「行政と住民とが協力しながら地域で支える」への回答が70%となっている。また、「支え合い・助け合う地域づくりにもっと取り組むべき」とする回答も多い。

さらに、「身近なところで困っている人」に対して、相談相手や安否確認、災害時の手助け等の支援ができるとされている。

このような住民意識の発揮に繋がる取組みを進める必要がある

○社協活動の広報、周知の必要性

アンケート調査では、社会福祉協議会の周知に関して、より一層の努力が必要されている。とくに若い世代などへの周知が課題である。

自由回答からも社協の役割や事業に関する広報・周知を望む意見が出されており、第4期計画の基本となる課題である。

第3章 施策の推進

1. 基本理念と事業体系
2. 事業展開に向けた基本的な考え方
3. 推進項目と個別事業
4. 推進項目ごとの個別事業計画

1. 基本理念と事業体系

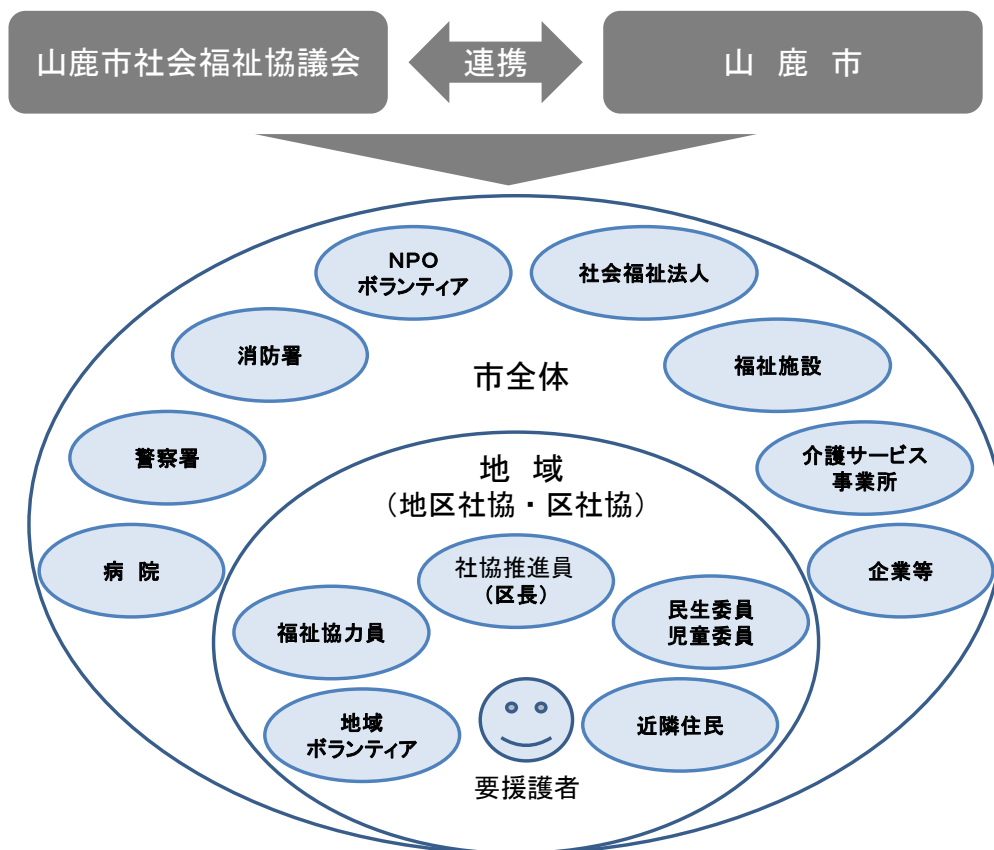
子どもから高齢者に至るまで、すべての市民が地域の一員として互いを尊重し合い、住み慣れた地域で自分らしく、生涯にわたり楽しく、そして安心して生活を送ることができるまち、また、市民が互いに支え合い、温かな人の輪が大きく広がるまちを目指し、これまでの基本理念を継承し

「みんながつくる みんなでつくる みんな安心・福祉のまち」

とします。

また、基本理念を進めるための推進項目を5つに区分し、個別事業を組み立てた事業体系とします。

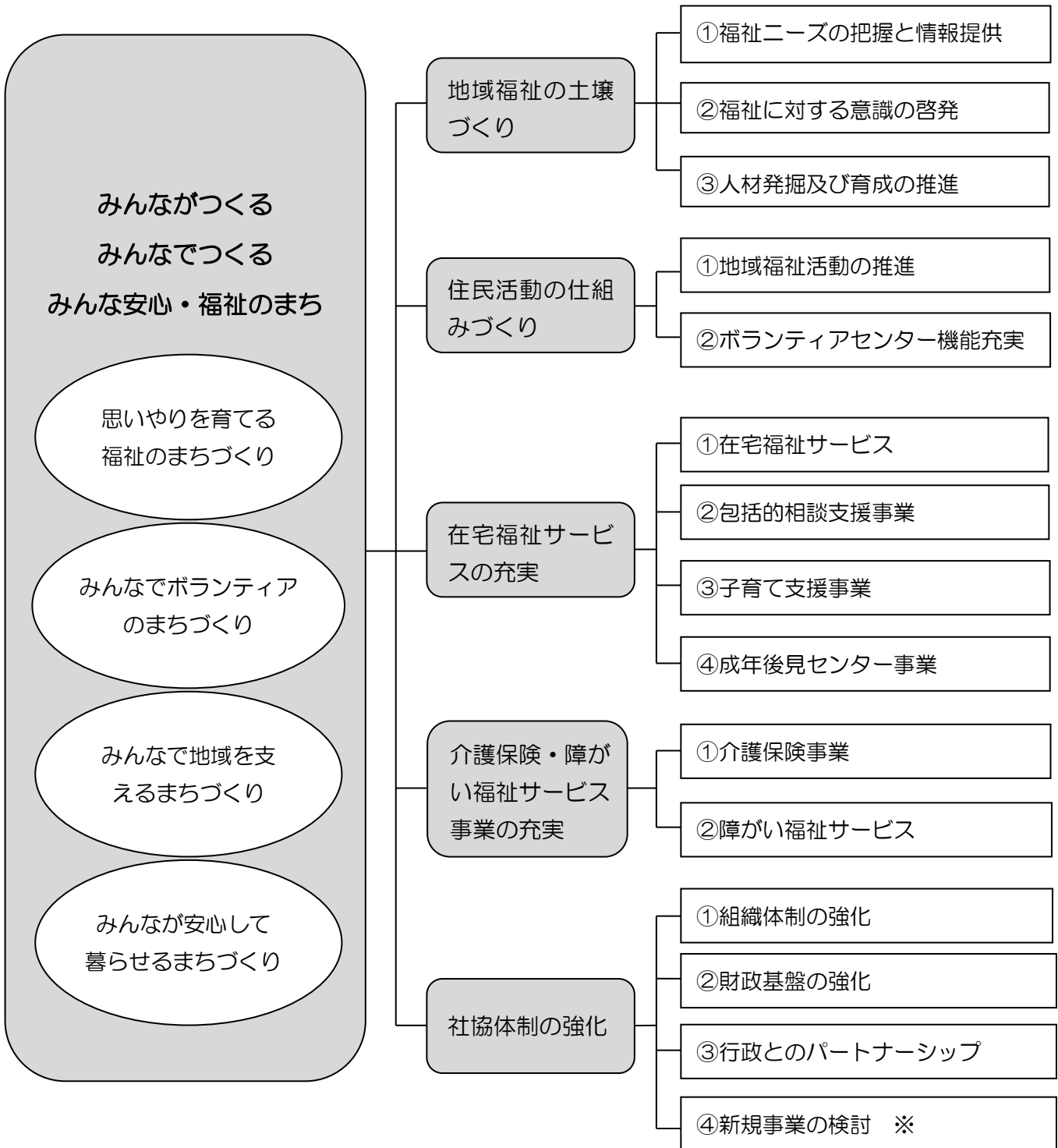
社協が目指す福祉のまちづくり像



基本理念

推進項目

事業区分



【※ 第4期計画で追加したもの】

2. 事業展開に向けた基本的な考え方

第4期においては、現状や今後予想される課題及び国が示した「地域共生社会の実現」および、全国社会福祉協議会が策定した「社協・生活支援活動強化方針」、「全社協福祉ビジョン2020」に基づき事業を展開する必要があります。

計画策定期間においては、社協が目指す地域づくりとともに社協の事業・活動の方向性と果たすべき役割を確認・検討します。

併せて、山鹿市において展開される地域共生社会の実現に向けた施策・制度に主体的かつ積極的に関わり、既存の事業・活動の更なる活性化、および、今後一層進む人口減少や高齢化などの時代や地域状況に対応した新規事業の実施を目指した取組みを協議・検討・実施します。

計画の進捗、協議にあたっては、社協内における「事務局会議」や、行政との「社会福祉協議会連絡調整会議」において行うとともに、毎年度実施する事業評価の結果を基に「理事会・評議員会」へ提案を行うこととします。



年度ごとの事業評価

3. 推進項目と個別事業

推進項目 1 地域福祉の土壌づくり

1 福祉ニーズの把握と情報提供

社協において事業展開を図るためには実態の把握が必要であり、民生委員児童委員との連携により実態の把握に努めていますが、近年の社会情勢の変化により調査・把握が難しくなっているのが現状です。

また、「社協の活動が分からない・活動が十分に住民の皆さんに伝わっていない・情報が少ない」等との意見もあるため、住民の方々への情報提供の仕組みづくりを強化する必要があります。

2 福祉に対する意識の啓発

地域を取巻く環境が変化している中、地域に入り座談会を実施することが難しい状況にあります。

しかしながら、座談会や福祉学習会は福祉や社協に対する住民意識の向上を図るための重要な取組みであるため、社協推進員※との更なる連携により実施していく必要があります。

※社協推進員：区長へ「社協推進員」として社協より委嘱

3 人材発掘及び育成の推進

地域福祉の推進を図るためには、地域住民の方々の理解と参加・協力が必要です。

そのためには、地域福祉に参画していただける人材を発掘するとともに「人」を大切に「人」を育て、地域で活躍する「人」を育成し、多くの方々に地域福祉に参画していただける仕組みを構築する必要があります。

1 福祉ニーズの把握と情報提供	①福祉実態調査 ②座談会での情報発信及び収集の強化 ③社協だより「キャッチボール」の発行 ④ホームページの運用・管理 ⑤音声記録音（CD）による情報提供
2 福祉に対する意識の啓発	①地区座談会・福祉学習会の開催
3 人材発掘及び育成の推進	①人材発掘の仕組みづくり ②ボランティア養成講座 ③子どもボランティアリーダー養成講座 ④ワークキャンプ ⑤高校生のための保育ボランティア講座 ⑥音声訳ボランティア養成講座 ⑦サロンボランティア養成講座 ⑧サロンボランティアのためのレクリエーション講座 ⑨やまがサポーター養成講座 ⑩やまがサポーターフォローアップ研修会 ⑪育児サポーター養成講座

推進項目 2 住民活動の仕組みづくり

1 地域福祉活動の推進

社会情勢等の変化により、地域における支え合い機能が低下しつつあります。

地域の福祉力を高め、住民主体となった仕組みを形にしていくことが、社協の大きな役割です。

社協推進員、民生委員児童委員、福祉協力員、地域住民、関係機関・団体、行政との連携・協働による平常時の見守りネットワーク活動の充実や地区社協の組織化等を展開することが急務です。

なお、自主財源が減少傾向にあるため「助成金のあり方」については、引続き検討を行います。

2 ボランティアセンターの機能充実

地域福祉を推進していく上でのボランティアの参画は必要であり、活動の輪を広げていくためには、人材育成や情報提供、拠点の整備、若い世代の参画、ボランティア連絡協議会との連携を推進する必要があります。

特に「情報提供」と「若い世代の参画」が期待されており、取組みを強化することが必要です。

併せて、ボランティアセンター機能としての登録やニーズの把握、需給調整機能の充実、災害ボランティアセンターの体制整備を図る必要があります。

<p>1 地域福祉活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①社協推進員の委嘱及び連携 ②民生委員児童委員、主任児童委員との連携 ③福祉協力員の設置及び育成 ④地区社協・区社協の支援 ⑤小地域ネットワーク活動の強化 ⑥見守りネットワーク活動手引書の活用 ⑦高齢者等見守り支援体制（SOSキーホルダー）事業の協力・支援 ⑧命のバトン事業 ⑨あったか地域活動助成事業 ⑩社会福祉法人・福祉施設との連携強化
<p>2 ボランティアセンターの機能充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①ボランティアに関する情報提供や参画の仕組みづくり ②人材育成のための講座・研修会の開催 ③ボランティア調査・把握、登録、需給調整 ④ボランティア活動推進助成事業 ⑤ボランティア連絡協議会との連携 ⑥小学校・中学校・高校との連携 ⑦災害ボランティアセンター体制整備

推進項目3 在宅サービスの充実

1 在宅福祉サービス

社会情勢が変化する中で、当事者やその家族に対して直接的な福祉サービスを提供するとともに現状の課題・ニーズに応じた支援体制づくりが必要です。

2 包括的相談支援事業

近年、地域住民からの相談が増加する中、相談内容も複雑・多様化しています。住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、解決につなげる支援やその仕組みづくりを行う必要があります総合相談・生活支援体制の構築が求められています。

3 子育て支援事業

少子化や核家族化による社会の変化により、子育てを取巻く環境が変化しています。そうした中で、子育て中の親子の孤立防止、働きながら子育てをしている人の支援や子育てを支えていただくボランティアの育成が必要です。

4 成年後見センター事業

一人暮らし高齢者や身寄りのいない高齢者の増加、障がいがある人の親亡き後の支援等成年後見事業や地域福祉権利擁護事業は益々重要性が高まっています。

現在、利用者は増加傾向にあり、センターの体制づくりを行う必要があります。また、後見事業は低所得者の受任割合が多くを占めており、後見報酬が低額であるため、運営のための財源確保が必要です。

1 在宅福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ①ふれあいサロン ②はつらつ百年塾 ③生活支援サポートセンター事業 ④ひとり親家庭等入学・卒業祝い ⑤1日親と子のつどい ⑥ひとり親家庭等日常生活支援事業 ⑦フードバンク事業 ⑧物品貸出事業 ⑨供養事業
2 包括的相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ①総合相談・生活支援体制づくり構築 ②福祉総合相談窓口 ③生活困窮者自立支援制度への対応 ④心配ごと相談事業 ⑤生活福祉資金貸付事業
3 子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ①ファミリー・サポート・センター事業 ②子育てサポーター派遣事業 ③子育てサロン ④子育て支援研修会
4 成年後見センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ①成年後見事業 ②市民後見人養成講座 ③成年後見フォーラム ④地域福祉権利擁護事業 ⑤任意後見事業 ⑥安心生活架け橋事業 ⑦成年後見制度利用促進事業（権利擁護相談窓口）

推進項目4 介護保険・障がい福祉サービス事業の充実

1 介護保険事業

介護保険事業所の職員確保が厳しい状況にある中で、今後の事業所体制のあり方について検討を重ね、平成29年4月より居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所をそれぞれ1事業所に統廃合しました。

特に「訪問介護事業所」においては、職員の確保ができず、新規依頼があっても依頼に対応できない状況にあります。

地域の方から喜ばれ、利用してよかったと言っただけの信頼性の高いサービス提供や安定的運営を図るためには、「職員確保」が必要であり、それと同時に資質向上に努める必要があります。

2 障がい福祉サービス

現状において、障がい福祉サービスの需要は年々、増加傾向にある反面、職員確保が厳しい状況にあり、基盤を強化していくためには職員の確保並びに資質向上が求められます。

<p>1 介護保険事業</p>	<p>①居宅介護支援事業 ②訪問介護事業 ③通所介護事業</p>
<p>2 障がい福祉サービス</p>	<p>①ホームヘルプ事業（身体・知的・精神障がい者） ②児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業 ③児童発達支援事業・放課後等デイサービス利用者負担金助成事業</p>

推進項目 5 社協体制の強化

1 組織体制の強化

社会福祉法人制度改革の実施に伴い「経営組織のガバナンス強化」「事業運営の透明性の確保」「財務規律の強化」に積極的に取り組む必要があります。

また、「経営健全化計画」に基づく人員適正化、事務事業の見直し等を継続して取り組むとともに事務局体制、事務所移転についても引続き検討する必要があります。

2 財政基盤の強化

社協が活動を行う上での自主財源となる「会費」「寄付金」「共同募金配分金」「介護報酬等」などの財源確保が必要です。

現状、自主財源が減少する中、会費・寄付金・共同募金配分金の財源確保を図るためには、「社協に対する理解を深める」ことが重要であり、住民の方々に事業や啓発活動を通じて理解と協力が得られるよう努めることが重要となります。

また、介護報酬等については、法改正により今後も収益減となる見込みがあるため、事業体制の見直しが必要となります。

更に補助金についても、社協の存在意義を示し、理解を得ることで安定的に確保する必要があります。

3 行政とのパートナーシップ

現在、「社会福祉協議会連絡調整会議」にて市福祉部との協議を実施しています。今後の山鹿市における地域福祉を推進するためには、行政と社協の連携・協働は必要不可欠であり、地域福祉推進に向けた計画と評価の協働実施や補助金のあり方についても既存の協議体で行う必要があります。

また、地域共生社会の実現のために、福祉部門を越えた連携が必要です。

1 組織体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①経営健全化計画の推進 ②理事会・評議員会の強化 ③事務局体制の検討 ④事務所（本所・山鹿支所）移転の検討 ⑤指定管理施設の管理運営 ⑥事業継続計画（BCP）の運用 ⑦苦情解決体制の整備 ⑧職員育成の充実
2 財政基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①会費 ②寄付金 ③共同募金配分金（赤い羽根共同募金） ④ファンドレイジングの実施 ⑤介護保険・障害福祉サービス事業収入 ⑥市補助金 ⑦市委託金 ⑧その他の補助金
3 行政とのパートナーシップ	<ul style="list-style-type: none"> ①社会福祉協議会連絡調整会議 ②関係部局の連携強化
4 新規事業の検討	<ul style="list-style-type: none"> ①新規事業の検討・実施

4. 推進項目ごとの個別事業計画

推進項目 1 地域福祉の土壌づくり

	項目	方針
1 福祉ニーズの把握と情報提供	①福祉実態調査	民生委員児童委員の協力のもと「要援護者の把握」「災害時要援護者の支援体制並びに平常時の見守り体制の確立」「新たなニーズへの対応」を目的に実態調査を継続して行います。 また、避難行動要支援者制度との関連性もあるため、行政との情報共有及び連携に努めます。
	②座談会での情報発信及び収集の強化	座談会において山鹿市や福祉の現状等情報発信及び情報収集の強化に努めます。 また、社協推進員との更なる連携により座談会の実施に努めます。
	③社協だより「キャッチボール」の発行	社協だよりを年4回発行し市民の方々への情報提供に努めます。 ◎誌面内容検討 ◎職員研修
	④ホームページの運用・管理	ホームページ（HP）により、市民の方々へ社協の役割・事業・財務状況など情報提供に努めます。また、時代に即応した情報提供のあり方の検討を引続き行います。
	⑤音声録音（CD）による情報提供	視覚障がい者や弱視の高齢者への声の便り（ボランティアの協力により広報誌等をCDに録音し、配送する）として情報提供に努めます。
2 福祉に対する意識の啓発	①地区座談会・福祉学習会の開催	地域に暮らす誰もが、支え合いながら安心・安全に暮らせるまちをつくるためには、互いの理解と参加・協力が必要です。 そのためにも「山鹿市社協が目指す福祉のまちづくり」や「地域福祉」について、また、広く「福祉」について考えるきっかけや学ぶ機会を提供し、福祉に対する意識の向上を図ることにより、誰もが共に生き、共に学び、共に活動するための土壌づくりに取り組みます。



地区座談会

(表1) 地区座談会・福祉学習会開催状況

	地区座談会開催数	福祉学習会開催数
平成30年度	48回	39回
令和元年度	32回	53回
令和2年度	41回	25回
令和3年度	40回	28回
令和4年度	57回	67回

取組み状況	第4期計画
<p>現行の調査内容に基づき継続して実施しました。 令和3年度に調査マニュアルを作成し、実態調査の共通認識を図りました。</p> <p>【調査内容】</p> <p>①一人暮らし高齢者 ②高齢者世帯 ③ひとり親世帯 ④要援護世帯 ⑤その他の世帯</p>	<p>現在の取組みを引続き実施します。民生委員児童委員との更なる連携を図り、実態把握及び見守り体制づくりに活用します。</p> <p>また、避難行動要支援者制度との関連性もあるため、行政との情報共有及び連携に努めます。</p>
<p>社協推進員やサロン代表者との連携により、地区座談会やサロンにおける学習会等において情報発信、情報収集に努めました。</p>	<p>座談会における情報発信及び情報収集に努め、社協が実施する事業や活動の向上に繋がるものと考えます。地域に出向く機会を多く作れるよう、社協推進員等との更なる連携に努めます。</p>
<p>年4回発行し、市民の方々への情報提供に努めました。また、令和2年度より広報誌に掲載する有料広告欄の募集を開始しました。</p> <p>◎発行部数 21,000部 有料広告掲載件数 3社</p>	<p>現在の取組みを引続き実施します。</p> <p>また、市民の方々に読んでいただける誌面づくりに努めます。</p> <p>①誌面内容検討 ②職員研修</p>
<p>HPやSNSを通じて各種講座の募集、報告を実施しました。また、令和2年にHPのリニューアルを行い、各種様式のダウンロードや福祉教育教材の紹介、HP上での寄付受付を可能としました。</p> <p>◎HP寄付受付件数3件 金額 90,000円</p>	<p>HP、SNSを積極的に活用し、タイムリーな情報発信に努めます。</p> <p>また、広告バナー募集について積極的に周知していきます。</p>
<p>令和4年度に県社協の助成金を活用し、PCやマイクなど録音機器の購入及び音声訳ソフトの更新を行い事業継続のための環境整備に努めました。</p> <p>◎音声訳ボランティア数 19名 ◎利用者数 15名</p>	<p>現在の取組みを引き続き実施します。</p> <p>また、継続したボランティアとの連携及び利用者のニーズ把握に努めます。</p>
<p>SOSキーホルダー事業実施に伴い、座談会等の依頼が多くなり、福祉の現状説明や仕組みづくりについて周知することができました。</p> <p>地区座談会・福祉学習会の開催状況は表1のとおりです。</p>	<p>社協推進員との連携を更に深め、情報提供及び情報収集をすることにより、地域福祉推進のための事業開発を行い、地域に出向く機会を作り、山鹿市の福祉の現状や社協の役割、支え合える仕組みづくりに努めます。</p> <p>座談会及び福祉学習会の実施計画は表2のとおりです。</p>

(表2) 地区座談会・福祉学習会開催計画

山鹿地域		鹿北地域		菊鹿地域		鹿本地域		鹿央地域	
座談会	学習会	座談会	学習会	座談会	学習会	座談会	学習会	座談会	学習会
30	25	10	13	9	19	8	15	8	20

※ 毎年度の開催目標回数として実施。

	項目	方針
3 人材発掘及び育成の推進	①人材発掘の仕組みづくり	地域で活躍する人材を発掘するための仕組みづくりを検討・実施します。また、生活支援コーディネーターとの連携を図り、人材確保及び育成を行います。
	②ボランティア養成講座	ボランティアに関する総論的な視点や技術の習得を目的とし、本講座を通しボランティアへの関心を高め、参加者同士のつながりをつくり、実際に地域でボランティア活動を実践できる人材を養成することを目的に実施します。
	③子どもボランティアリーダー養成講座	「思いやりの心」や「命」を大切にする子どもたちを育てる福祉教育として小学5年生を対象に地域福祉・ボランティア活動への理解と関心を高め、福祉学習会や実践活動を通じ、自主的なボランティア活動へと広げていくリーダーの養成を実施します。 また、団体等と連携を図り、卒業生への活動の場を提供します。
	④ワークキャンプ	管内の施設（老人福祉施設・保育園等）の協力をいただき、中学・高校・大学生を対象に宿泊もしくは通いによる福祉・ボランティア体験学習を実施します。 また、事業形態の検討を引続き行います。
	⑤高校生のための保育ボランティア講座	高校生に幼児を身近に感じていただき、託児の不安や緊張感を和らげるとともに、実習を通じてこれからの職業選択や将来における次世代育成を目的に実施します。 また、学生への情報提供やボランティア活動への参画・調整を引続き実施します。

(表3) 講座ごとの受講者数

	ボランティア講座	子どもボランティアリーダー養成講座	ワークキャンプ		高校生のための保育ボランティア講座
			協力施設	参加者数	
平成30年度	12名	40名	10施設	51名	申込1名のため中止
令和元年度	18名	44名	8施設	33名	14名
令和2年度	中止	中止	中止	中止	中止
令和3年度	29名	59名(内6年生13名)	中止	中止	41名
令和4年度	17名	49名	1施設	3名	5名



子どもボランティアリーダー養成講座

取組み状況	第4期計画
<p>SOS キーホルダー事業を通じ、連絡責任者として地域の窓口となる方との連携体制構築ができました。</p> <p>【令和5年8月現在】連絡責任者数 331名</p> <p>また、同様に生活支援コーディネーターとの連携を図ることができました。</p>	<p>様々な事業を通じ、生活支援コーディネーターや地域住民との連携体制構築に努め、その意識を広めていけるよう更なる仕組みづくりを通じた人材発掘に努めます。</p>
<p>令和3年度まで基礎的な講義に加え、市ボラ連による実践発表を実施し、市内ボランティア団体への加入促進を図りました。</p> <p>令和4年度は、より具体的なボランティア活動実践へつなげるため、内容を一新し、令和5年度より、「ボランティア養成講座」と改め、活動できる人材の養成を主眼に置いた講座としました。講座ごとの受講者は表3のとおりです。</p>	<p>実際に活動できる人材育成のための講座としてカリキュラムの工夫などを継続して検討していきます。</p>
<p>令和2年度はコロナの影響で中止としましたが、対象の児童については翌年度の講座に参加できるよう配慮し受講の機会を保つことができました。また、日程を3回の終日講座とし延期等の影響を最小限に抑えることができました。</p> <p>山鹿もてなしたいにご協力いただき、修了生に対して活動の場を提供いただくことができるようになりました。</p> <p>受講生数は表3のとおりです。</p>	<p>コロナ禍により中止とした高齢者施設等との交流について再開の検討を行い、今後の講座回数（従前7回・現状3回）についても協議し、参加しやすい講座づくりに努めます。</p>
<p>令和2年度、3年度はコロナの影響により協力施設の受け入れが難しく中止となりましたが、令和4年度は開催日の延期、日程の短縮等により一部施設で実施しました。</p> <p>協力施設・参加者数は表3のとおりです。</p>	<p>各学校や施設との連携により、開催時期や日程等、協議を行いながら事業を推進します。また、引き続き事業形態の検討を行います。</p>
<p>コロナ禍では事業の中止、開催時期の変更等、保育施設と連携しながら実施について検討を行いました。</p> <p>令和4年度は開催時期を変更して実施をしましたが、受講者数が当初の募集より大幅に減少しました。</p> <p>受講者数は表3のとおりです。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。なお、引続き情報提供や活動への参画・調整を実施するとともに関係者（行政・保育園・高校）との連携に努めます。</p>



高校生のための保育ボランティア講座



ワークキャンプ

	項目	方針
3 人材発掘及び育成の推進	⑥音声訳ボランティア養成講座	視覚障がい者や弱視の高齢者へ声の便りとして広報等をCDに録音するボランティア養成を検討・実施します。 なお、現状において音声訳ボランティアの確保はできているため、需要と供給のバランスにより実施の有無について、毎年度、検討を行います。また、フォローアップ研修会についても必要に応じ実施します。
	⑦サロンボランティア養成講座	ふれあいサロンのボランティア養成のための講座を実施します。
	⑧サロンボランティアのためのレクリエーション講座	ふれあいサロンの運営を行っているボランティアの方々に、楽しみながらサロン運営を続けていただくために、レクリエーションの実技向上と心身のリフレッシュを図ることを目的に実施します。
	⑨やまがサポーター養成講座 ※旧生活支援サポーター養成講座	高齢者等の個別の生活ニーズに応えるために、地域における担い手となるやまがサポーターを養成します。 なお、必要に応じて講座内容等の見直しを行います。
	⑩やまがサポーターフォローアップ研修会 ※旧生活支援サポーターフォローアップ研修会	令和4年度より統合し、「やまがサポーター」になり、現在活動されているサポーターの技術向上並びに交流を目的に実施します。
	⑪育児サポーター養成講座	地域の子育てをサポートしていただける育児支援ボランティア及びファミリー・サポート・センターの協力会員を養成するための講座を実施します。 なお、必要に応じて講座内容等の見直しを行います。

(表4) 講座ごとの受講者数

	サロンボランティア養成講座	サロンボランティアのためのレクリエーション講座
平成30年度	79名	147名 (3回開催)
令和元年度	70名	107名 (3回開催)
令和2年度	中止	中止
令和3年度	53名 (各支所開催)	中止
令和4年度	44名 (2会場開催)	50名 (2会場開催)



サロンボランティア養成講座

取組み状況	第4期計画
<p>◎受講者数 令和2年度 13名</p> <p>◎音声訳ボランティアフォローアップ研修会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 9名 (内3名が音声訳ボランティアとして活動) <p>音声訳ボランティア養成講座を受講された方に対し、現在活動されている音声訳ボランティア団体よりフォローアップ研修を実施していただきました。</p>	<p>現在活動されているボランティアと連携し、需要と供給のバランスを見ながら講座の開催について検討を行います。</p> <p>また、フォローアップ研修会は必要に応じ実施します。</p>
<p>受講し易い環境を整えるため、講座内容の簡素化や新規サロンボランティアとして活動を始められる方、始められた方への参加促進を図りました。</p> <p>コロナ禍に対しては、会場を分散する等の感染予防策を講じながら実施しました。</p> <p>受講者数は表4のとおりです。</p>	<p>代表者のなり手不足が課題としてある中、支え手となるサロンボランティアの養成が出来るよう、内容や周知方法、他の養成事業とのつながりを持った取組みを検討します。</p>
<p>コロナ禍の中でもできるレクリエーションを取り入れた講座を実施すると共に感染予防の観点から会場を分散させた開催に努めました。</p> <p>受講者数は表4のとおりです。</p>	<p>日頃から、サロンボランティアとして活動されている方々のリフレッシュを兼ねながら、サロンボランティアの声を聞き、現状に合った内容を検討していきます。</p>
<p>令和4年度より、「介護予防サポーター」と「認知症予防サポーター」とを統合し、やまがサポーター養成講座として開催しています。</p> <p>受講者数は表5のとおりです。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施しながら、養成講座をもっと気軽に受けていただけるように周知するとともに、現在のサポーターが高齢化しているため、若い世代への周知に努めます。</p>
<p>令和4年度は、統合されたため事業説明等を山鹿市と合同で実施しました。感染対策及び受講しやすい環境を目的に2会場に分けて実施しました。</p> <p>受講者数は表5のとおりです。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。現在活動されているサポーターの困りごと等や、専門的な支援が必要な利用者が増えつつあるため、内容に応じた研修を山鹿市や元気倶楽部と連携して実施します。</p>
<p>受講申込者へ知人への声掛けを依頼し、受講生の確保と共に会員増に努めました。</p> <p>受講者数は表5のとおりです。</p>	<p>現在の取組みを引き続き実施します。</p> <p>なお、必要に応じて講座内容等の見直しを行います。</p>

(表5) 講座ごとの受講者数

	やまがサポーター養成講座 (登録者数)	やまがサポーターフォローアップ研修会	育児サポーター養成講座
平成30年度	9名 (6名)	25名	5名
令和元年度	21名 (14名)	19名	3名
令和2年度	11名 (7名)	中止	8名
令和3年度	16名 (11名)	中止	11名
令和4年度	26名 (24名)	91名	11名

やまがサポーター養成講座



育児サポーター養成講座



推進項目 2 住民活動の仕組みづくり

	項目	方針
1 地域福祉活動の推進	① 社協推進員の委嘱及び連携	行政協力員（区長）へ社協独自に社協推進員として委嘱し、社協会費・共同募金の収納と理解促進、広報誌の配布、座談会の開催等についての依頼を行うとともに連携に努めます。
	② 民生委員児童委員、主任児童委員との連携	市民の日常生活の課題解決及び地域福祉の向上を図るために連絡協議会会長会議や定例会、通常業務の中で更なる連携に努めます。
	③ 福祉協力員の設置と活動推進	地域内の児童や高齢者等の見守りや安否確認など、誰もが安全・安心な暮らしを地域で支える体制づくりのため、民生委員児童委員の補完的役割を担うと共に、より密着した地域福祉活動の充実を図るため福祉協力員の設置を推進します。 また、地域の実情に合わせた福祉協力員の設置を進めるとともに民生委員児童委員との連携を図り、地域における見守り体制の拡充に努めます。 また、見守りネットワーク活動手引書を活用します。
	④ 地区社協・区社協の支援 ※令和5年度より、「校区社協」を「地区社協」、「地区社協」を「区社協」に変更	地域の福祉力を高め、住民が主体となった仕組みを形にすることが、社協の大きな役割です。現在、組織化されている地区社協及び区社協の支援を行います。 なお、「助成金のあり方」については、今後、検討します。
	⑤ 小地域ネットワーク活動の強化	見守りが必要な方を民生委員児童委員、福祉協力員、近隣住民の連携及び協力のもと、安否確認、福祉問題の早期発見、緊急時の迅速な対応、孤立化防止に努めます。 また、災害時における要援護者支援体制の構築を図るため、行政（避難行動要支援者制度）との連携を図ります。 ◎実態把握及び見守り体制の仕組みづくりを検討・実施をします。 ◎ネットワーク数の把握を行います。 ◎地域福祉見守支援システムを活用します。

取組み状況	第4期計画
<p>社協推進員会議を実施し、委嘱状交付を行うとともに社協事業に対する理解と社協会費・共同募金の収納に対する理解及び広報誌の配布、座談会実施についての理解・協力を依頼しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎社協推進員活動助成事業 1地区 100,000円助成 	<p>現在の取組みを継続して実施します。</p>
<p>コロナウイルスの影響により各单位民児協定例会等が実施されない時期がありましたが、単位民児協会長との連携により、コロナ禍の中でも出来る限り活動ができるよう努めました。</p> <p>また、新しく委嘱を受けられた民生委員・児童委員への研修対応を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎助成額 1,000,000円 	<p>現在の取組みを継続して実施します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◎福祉協力員数 令和4年度 286名 ◎民生委員児童委員並びに福祉協力員合同研修会等の実施 ◎手引書については、「見守りネットワーク活動手引書」に記載 	<p>未設置の地区があるため、社協推進員会議や座談会等を通して、福祉協力員の重要性や必要性についてご理解いただけるようこれまで以上に説明を実施します。</p>
<p>地区社協及び区社協の取組みについて支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎山鹿地域8カ所の地区社協 ◎菊鹿地域6カ所・鹿本地域1カ所の区社協 ◎地区社協への助成金 1,770,000円 ◎研修等における職員派遣 	<p>現在の取組みを継続して実施します。</p> <p>なお、「助成金のあり方」についても検討を継続します。</p>
<p>民生委員児童委員との連携を中心に、福祉協力員、近隣住民、シルバーヘルパーとの協力により、独居高齢者世帯等の安否確認等やSOSキーホルダー事業を通じたネットワーク体制構築に努めました。また、災害時要援護者避難支援計画策定時に、行政へ情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域福祉支援システム登録者数 9,375名（令和5年3月31日現在） 	<p>現在の取組みを継続、拡大し、小地域における見守り支援体制の構築に努めます。</p> <p>また、次期計画より、「区社協の組織化」を併せて取組み、小地域ネットワークの機能充実も含めて取組みます。</p>

	項目	方針
1 地域福祉活動の推進(続き)	⑦見守りネットワーク活動手引書・DVDの活用	関係者が共通認識のもとに見守り活動を行うための手引書「ほのぼの地区物語」を活用します。また、手引書を映像化し、座談会や学習会、子どもたちへの福祉教育へ活用します。
	⑧高齢者等見守り支援体制（SOSキーホルダー）事業の協力・支援	<p>行政区が主体となり実施されているSOSキーホルダー事業(※)を全地域への拡大や日中・夜間における連絡・支援体制を構築するため、自治会、NPO法人、民間事業者との連携を図り協力・支援を行います。</p> <p>※SOSキーホルダー事業は、認知症高齢者等を対象に徘徊時に早急に発見・保護することを目的として、事前に登録した連絡先等の情報キーホルダーを所持することで、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域で取組まれている事業です。</p>
	⑨命のバトン事業	<p>緊急時に必要な医療情報および緊急連絡先等を保管する救急医療情報キット（有料）を世帯に配布することで、市民の安全・安心を確保するとともに、1人暮らしの高齢者などの要援護者に対する地域での見守りの意識を高め、「助け合い・支え合いのできる地域」を目指した取組みです。</p> <p>※申請については地区又は行政区単位としています。</p>
	⑩あったか地域活動助成事業	<p>少子高齢化や家族機能の変化、地域のつながりの希薄化など地域を取り巻く環境や住民意識が変化している中、地域における様々な生活課題を住民皆で考え、お互いに支え合う仕組みづくりが急務であり、地域の特性を活かし、ふれあい活動の推進及び地域支え合いの仕組みづくりを構築することを目的に助成事業を実施します。</p>
	⑪社会福祉法人・福祉施設との連携強化	<p>社会福祉法人制度改革により「地域における公益的な取組み実施する」ことが規定されたことに伴い、社会福祉法人（福祉施設）との連携による事業を検討・実施します。</p>



民生委員・児童委員と福祉協力員
合同研修会



見守りネットワーク活動手引書

取組み状況	第4期計画
<p>平成29年度に作成した「手引書」を映像化し、地区座談会や地域福祉学習会、小中学校への福祉教育に活用しました。</p>	<p>手引書及び手引書のDVDを福祉教育の教材として活用します。</p>
<p>地域における「行政区」という既存の組織を活用し、連絡・支援・見守り体制構築のためのSOSキーホルダー事業を実施しました。 市全域への周知が完了し、実施地区・登録者が増加したことで、SOSキーホルダーの認知度が上がっています。 ◎実施地区数 114/258地区 ◎キーホルダー登録者数 2,475名 ◎連絡責任者数 331名</p>	<p>実施地区・登録者の増加に努めると共に、社協推進員のご理解・ご協力が得られるよう地域に寄り添った形で事業を進めていきます。 また、実施地区へ連絡責任者の更新及び緊急連絡先の変更確認等、継続した支援を実施します。</p>
<p>地域から声が上がリ、令和4年度より新規事業として立ち上げました。 座談会や広報誌等で周知を行い、取組みを希望される地区へ、作成・利用方法等の説明会を実施しました。 ◎命のバトン配布数 1025本</p>	<p>引き続き周知を行い、命のバトン設置世帯の増加に努めます。また、緊急連絡カードの更新についても呼びかけを行っていきます。</p>
<p>令和2年度に助成金の見直しについて検討を行い、令和3年度より助成上限額を減額しました。 山鹿地域 上限額 150,000円→135,000円に変更 その他地域 上限額 30,000円→24,000円に変更 助成状況は表6のとおりです。 コロナの感染状況によって行事が実施できず返金された地区等もありました。</p>	<p>その時の状況に応じ、地域の特性に合った助成金の活用をしていただけるよう、社協推進員と連携を取りながら事業推進に努めます。</p>
<p>管内社会福祉法人との連携を図れるきっかけとして、福祉施設連絡会を通じた企画が実施される予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、実施することができませんでした。</p>	<p>福祉施設連絡会に対し、社協の役割を理解していただいた上で、協働して実施できる企画立案に努めます。</p>

(表6) 助成状況

	あったか地域活動助成事業	
	助成額	地区・行政区
平成30年度	5,130,000円	8地区・131行政区
令和元年度	5,190,000円	8地区・133行政区
令和2年度	5,070,000円	8地区・129行政区
令和3年度	4,080,000円	8地区・125行政区
令和4年度	4,128,000円	8地区・127行政区

	項目	方針
2 ボランティアセンターの機能充実	①ボランティアに関する情報提供	ボランティア活動の推進を図るため、ボランティアに関する情報提供のあり方、参画の仕組みづくりについて、検討・実施します。 ◎若い世代への情報提供・参画のあり方を検討します。
	②人材育成のための講座・研修会の開催	各講座を開催し、活動の輪を広げていくための人材育成を行います。 ①ボランティア養成講座 ②子どもボランティアリーダー養成講座 ③ワークキャンプ ④高校生のための保育ボランティア講座 ⑤音声訳ボランティア講座・フォローアップ研修会 ⑥サロンボランティア養成講座 ⑦サロンボランティアのためのレクリエーション講座 ⑧やまがサポーター養成講座 ⑨やまがサポーターフォローアップ研修会 ⑩育児サポーター養成講座
	③ボランティア調査・把握、登録、需給調整	管内ボランティアグループ等の把握及びボランティアをしたい人とボランティアを必要とする人との調整（需給調整）やボランティア活動保険の加入手続きを行います。 ◎需給調整機能を高めるため、ボランティア調査・ニーズ調査を検討・実施します。 ◎施設・保育園・学校とのネットワーク強化を図ります。
	④ボランティア活動推進助成事業	先駆的な地域福祉事業を担う組織や団体（小地域、ボランティアグループ、学校、NPO等）に対し、事業費を助成することにより地域福祉の活性化を図ることを目的として実施します。
	⑤ボランティア連絡協議会との連携	ボランティア連絡協議会事務局をはじめ情報提供等ボランティア連絡協議会との連携に努めます。 ◎ボランティア養成講座等を通じてボランティアの増加を図ります。 ◎ボランティア連絡協議会への助成を実施します。
	⑥小・中学・高校との連携	社協と学校との連携及び社協事業や福祉教育の重要性を理解していただくことを目的に小・中学・高校との連絡会議を実施します。 また、学校における福祉体験学習会などに出向く等、連携に努めます。

（表7）ボランティア登録者数・調整件数、助成件数・金額

	ボランティア登録数		調整件数	助成件数・金額	
	個人	団体		助成件数	金額
平成30年度	97名	86団体	472件	34団体	1,496,256円
令和元年度	110名	89団体	507件	36団体	1,482,250円
令和2年度	122名	101団体	219件	37団体	1,489,700円
令和3年度	122名	94団体	100件	33団体	1,491,843円
令和4年度	139名	96団体	527件	30団体	1,369,039円

取組み状況	第4期計画
<p>ボランティアに関する事業の実施（中止）周知・啓発等の情報を広報誌・HP・SNS等を用いて発信しました。</p> <p>また、企業や学校を通じたボランティア募集を行い、若い世代への情報提供を行いました。</p> <p>また、山鹿青年会議所との応援協定に基づき、災害ボランティア講座及び災害ボランティアセンター設置訓練、山鹿市防災のつどいなどの社協事業に参画いただきました。</p>	<p>継続して学校や企業、その他関係機関との連携に努めます。</p>
<p>人材育成にて記載済（38～41 ページ）</p>	<p>人材育成にて記載済（38～41 ページ）</p>
<p>社協だよりやホームページにより周知を行いました。</p> <p>新型コロナウイルス流行時は、ボランティア依頼件数等が減りましたが、山鹿市を通じた保育園へのボランティア受入れ調査や学校との意見交換会（表8参照）、福祉施設連絡会との協議を実施しました。表7のとおりです。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。</p> <p>未検討のボランティア調査・ニーズ調査について検討を行います。</p>
<p>令和3年度より、申請いただく学校、ボランティアグループに対し平等にボランティア活動費を助成できるよう要項の見直しを行いました。</p> <p>助成団体数及び助成額は表7のとおりです。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。また、助成金をより有効に活用してもらえるよう助成対象経費の周知を徹底して行います。</p>
<p>令和4年度のボランティア講座開催時にボラ連の紹介を行ったことで、団体への新規加入につなげることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ボランティア連絡協議会事務局 ◎ボランティア連絡協議会総会、交流会 ◎ボランティア連絡協議会への助成 200,000 円 ◎令和元年度火の国ボランティアフェスティバル開催時の協力 	<p>会員の高齢化や団体の減少等が生じており、今後も継続してボランティア養成講座を通じてのボランティア増加を図るとともに、組織の活性化につながるよう連携に努めます。</p>
<p>年度当初に、小・中学・高校との意見交換会を実施し、福祉教育に対する取組みや、児童や生徒が対象の事業について周知を行ったことで、事業を実施する際の学校との連携に活かすことができました。連携状況は表8のとおりです。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。小・中学・高校のそれぞれの状況に合った福祉学習の提供ができるよう学校との連携に努め、内容の充実を図ります。</p>

（表8）小・中学・高校との連携

	意見交換会	福祉学習会
平成30年度	6回	24回
令和元年度	6回	25回
令和2年度	6回	11回
令和3年度	6回	25回
令和4年度	6回	32回



福祉学習会、小・中学・高校との連携

	項目	方針
2 ボランティアセンターの機能充実(続き)	⑦災害ボランティアセンター体制整備	災害発生時にスムーズな復旧活動が行えるよう災害ボランティアセンターの体制づくり等災害時の対応に向けた取組みを強化します。
	①災害ボランティア講座	災害時のボランティア活動や災害ボランティアセンターについて学び、被災地ならびに山鹿市で活躍できる人材を育成することを目的に実施します。
	②防災のつどいの開催	多くの方々に災害に備えての防災意識の啓発、ボランティア活動の普及や防災活動における知識や技術を学ぶこと目的に実施します。
	③近隣市町村社協との協定締結	近隣市町村社協との協定内容及び協定先の検討・協議を行います。
	④災害ボランティアセンター設置訓練	災害ボランティアセンターの設置・運営ができる体制づくりのため、全職員がその役割と運営について理解を深め、災害時に対応できる職員の育成を目的に実施します。
	⑤災害ボランティアセンター出前講座	災害ボランティアセンターに対する知識や活動内容に対する理解を深めるとともに、災害発生の際の山鹿市災害ボランティアセンター運営時に活躍頂けるよう、人材育成を目的に実施します。
	⑥福祉施設との協力体制の確立	災害発生時における福祉施設との協力体制を構築します。

(表9) 災害ボランティア講座・防災のつどい実施状況

	災害ボランティア講座	防災のつどい開催所等	
		開催場所	参加者数
平成30年度	36名	鹿中央市民センター	約320名
令和元年度	25名	鹿北市民センター	約500名
令和2年度	15名(内オンライン7名)	中止 ※パネル展示を実施	
令和3年度	16名(内オンライン6名)	中止 ※パネル展示を実施	
令和4年度	16名(内オンライン6名)	中止 ※パネル展示を実施	

取組み状況	第4期計画
コロナ禍においても、会場とオンラインを併用して計画どおり開催できました。山鹿市や山鹿青年会議所にも受講していただき、災害時に備えた連携に努めました。参加者は表9のとおりです。	現在の取組みを継続して実施します。今後も市民が参加しやすい開催方法や内容等を検討します。
平成30年度より山鹿市社協主催で開催しています。 ◎期日 1月17日（毎年度） ◎開催場所・参加者数は表9のとおりです。	現在の取組みを継続して実施します。
【協定締結社協】 ・菊池市（平成26年度） ・熊本市（平成27年度） ・和水町（令和2年度） ※山鹿青年会議所（令和3年度）	更に近隣市町社協の協定締結に向け検討・協議を行います。（福岡県八女市）
令和4年度は本会役職員のみならず、山鹿市や山鹿青年会議所、ボランティア講座受講者等多くの参加協力を得て実施しました。 設置訓練の状況は表10のとおりです。	現在の取組みを継続して実施します。今後も災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営に向けた体制づくりのために、関係機関や団体との連携を図っていきます。
災害発生時に、高校生等の活躍が注目されていることにより、管内高校生に対し、災害発生前の取組みや災害ボランティアセンターの役割や機能について、高校の協力を得て出前講座を実施しました。 出前講座の状況は表10のとおりです。	現在の取組みを継続して実施します。
管内社会福祉法人との連携を図るきっかけとして、福祉施設連絡会を通じた企画が実施される予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、実施することができませんでした。	福祉施設連絡会に対し、社協の役割を理解していただいた上で、協働して実施できる企画立案に努めます。

（表10）災害ボランティア設置訓練等実施状況

	災害ボランティアセンター設置訓練		災害ボランティアセンター出前講座	
	開催場所	参加者	実施場所	実施回数
平成30年度	鹿央支所	64名	城北高校	1回
令和元年度	コロナ禍で中止		城北高校	1回
令和2年度	菊鹿支所	45名 (職員のための研修会を開催)		
令和3年度	コロナ禍で中止			
令和4年度	鹿北体育センター	95名	城北高校	1回 (防災啓発活動支援)

推進項目3 在宅福祉サービスの充実

	項目	方針
1 在宅福祉サービス	①ふれあいサロン	<p>閉じこもりがちな高齢者や障がい者を対象に地区公民館等を利用して、レクリエーションなどによる交流を地域ボランティアの方々の協力をいただき実施し、生きがいと健康づくり、仲間づくりを通して介護予防と地域ボランティア育成に努めます。</p> <p>現状、代表者やボランティアの担い手不足等の理由によりサロンが減少しつつあるため、サロンが維持できるよう支援するとともに新規サロン立上げに努めます。</p> <p>◎サロンボランティア養成講座や地域に出向き説明会を積極的に開催してサロンへの理解とボランティアの確保に努めます。</p>
	①サロンボランティア養成講座	人材育成にて記載済（40～41 ページ）
	②サロンボランティアのためのレクリエーション講座	
	②はつらつ百年塾	<p>元気高齢者の生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりを目的に各種講座を実施いたします。</p>
③生活支援サポートセンター事業 【一部市委託事業】	<p>要介護高齢者等に対して、住み慣れた地域での暮らしを継続できるように生活支援サポーターが買物・話し相手・ゴミ出し等を行い、高齢者を支える「生活支援サポートセンター事業」を実施します。また、日常生活圏域ごとに配置されている「生活支援コーディネーター」との連携・協働による充実を図ります。</p> <p>また、令和4年度より介護予防サポーター及び認知症サポーターと統合し「やまがサポーター」として活動することになりました。</p>	

(表 11) ふれあいサロン・はつらつ百年塾実施状況

	ふれあいサロン			はつらつ百年塾	
	サロン数	参加者数	ボランティア人数	講座数	参加延べ人数
平成 30 年度	164 ヲ所	2,679 名	1,131 名	17 講座	4,816 名
令和元年度	164 ヲ所	2,679 名	1,063 名	14 講座	4,054 名
令和 2 年度	160 ヲ所	2,429 名	1,014 名	14 講座	1,781 名
令和 3 年度	154 ヲ所	2,291 名	954 名	13 講座	1,332 名
令和 4 年度	147 ヲ所	2,124 名	867 名	13 講座	2,067 名



取組み状況	第4期計画
<p>コロナ禍でサロンを開催できない時期について、山鹿市と協議し、それぞれのサロンにおいて参加者の安否を確認する「見守り確認報告書」の提出を求めることで、コロナ禍における活動の実施、及び財源の確保に努めました。</p> <p>代表者のなり手不足や新規参加者がいない等の課題があるサロンに対し、代表者や社協推進員等と開催方法の見直しや内容などを一緒に検討しました。</p> <p>サロン数、参加者数、ボランティア数は表 11 のとおりです。</p>	<p>今後も状況に応じて、現在の取組みを実施していきます。また、様々な社協事業を通じて、社協推進員や民生委員児童委員等との連携を深め、早期の地域情報収集に努めます。</p>
<p>人材育成にて記載済（40～41 ページ）</p>	<p>人材育成にて記載済（40～41 ページ）</p>
<p>コロナ禍にあって講座の継続を目的に、自主講座へと変革したり、受講者等が減少した講座については合同開催、受講者の状況によっては、講座を増やしたりと柔軟な対応をしながら継続した取組みを行いました。</p> <p>講座数、参加延べ人数は表 11 のとおりです。</p>	<p>年々受講者が減少しているため、今後の事業の方向性について検討します。</p>
<p>年々、相談、依頼される方が増えているが、統合したことで協力会員も増え、依頼に対しての対応がより充実しています。</p> <p>また、相談があれば訪問し、包括支援係と連携を取りながら、センターの役割以外のことについても対応しています。</p> <p>会員数（依頼会員・協力会員）活動実績は表 12 のとおりです。</p>	<p>近年、サポートセンターの役割が浸透しており、関係機関や地域の方からの問い合わせや依頼も増え、相談内容も多様化してきており、利用に繋がらなくても、できる限り相談者の依頼に対応できるよう努めます。</p> <p>生活支援コーディネーターとの連携・協働による充実を図ります。</p>

（表 12）生活支援サポートセンター事業実施状況

	依頼会員数	協力会員数	活動実績	内委託外件数
平成 30 年度	89 名	119 名	797 件	144 件
令和元年度	103 名	133 名	796 件	198 件
令和 2 年度	103 名	140 名	863 件	196 件
令和 3 年度	98 名	144 名	1012 件	191 件
令和 4 年度	109 名	114 名	1042 件	136 件



	項目	方針
1 在宅福祉サービス(続き)	⑤ひとり親家庭等入学・卒業祝い	ひとり親家庭及び両親不在世帯で、小学校入学家庭(3,000円)及び中学校卒業家庭(5,000円)へ図書カードを贈呈し、ひとり親世帯等の支援を行います。
	⑥1日親と子のつどい	ひとり親家庭及び両親不在世帯の親と子(中学生以下)を対象に親子のふれあいを目的として日帰り旅行を実施します。
	⑦ひとり親家庭等日常生活支援事業【市委託事業】	ひとり親家庭等が一時的に生活援助を必要とし、又は日常生活を営むのに支障が生じている場合に、ホームヘルパーを派遣し、その生活を支援することにより、生活の安定を図ることを目的に実施します。
	⑧フードバンク事業	生活困窮者の方等に対し、食糧支援をすると同時に地域福祉の増進とSDGsの観点から市場に流通できない食品を無償で受入れ、暮らしの立て直しの一助とすることを目的に実施します。
	⑨物品貸出事業	車イス、チャイルドシート、ジュニアシート、高齢者擬似体験セット、炊出しセット等を貸出します。
	⑩供養事業	亡くなられたご遺族に弔詞を渡し、職員がお悔やみに行き、供養品(蝋燭)を供えます。また、お悔やみに行くことで世帯状況の確認を行い、支援が必要な世帯については、対応を図ります。

(表13) ひとり親家庭等入学・卒業祝い、1日親と子のつどい事業実施状況

	ひとり親家庭等入学・卒業祝い		1日親と子のつどい	
	小学校入学	中学校卒業	旅行先	参加者数
平成30年度	42名	70名	宇宙科学館、肥前夢街道	36組 99名
令和元年度	28名	74名	グリーンランド	47組 127名
令和2年度	32名	59名	中止	
令和3年度	28名	57名	グリーンランド	18組 48名
令和4年度	29名	70名	グリーンランド	10組 25名

取組み状況	第4期計画
<p>保育園・中学校の協力を得て取り組んでいます。ひとり親家庭であることの証明書類のない場合や図書カード受け取り方法など、状況を判断しながら各関係機関と連携し柔軟な対応を行っています。</p> <p>実績は表13のとおりです。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施し、今後も図書カードの受け渡しをするだけでなく、本事業をきっかけに、ひとり親家庭の方が困りごとを相談しやすい環境づくりに努めます。</p>
<p>親子のふれあい、同じ境遇の方との親睦を深めており、ひとり親世帯を応援する事業なっていますが、参加者の減少が一つの課題になっています。</p> <p>実績は表13のとおりです。</p>	<p>令和6年度に場所を変えて事業を実施します。その結果に応じて事業継続または廃止を含めた検討を行います。</p>
<p>実績は表14のとおりです。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。</p> <p>依頼時はご家族のご希望に沿った支援を山鹿市と連携を密にとり、対応できるよう努めます。</p> <p>現在、本事業を受託している事業所が本会のみで、人材不足や夜間等の時間外に対応が難しい場合があり、受託事業所の増加について山鹿市と協議します。</p>
<p>令和5年度より、新規事業として立上げ、山鹿市内の企業が実施するフードドライブの受入れ、子ども食堂との連携によりフードロスに努めながら、生活困窮者等への食糧の提供を実施することにより、生活の立て直しの一助に努めました。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。</p>
<p>【貸出物品】 車イス、チャイルドシート、ジュニアシート、ベビーカー、温泉宅配機材、擬似体験セット、松葉杖、血圧計、炊出し釜セット等の貸出しを行っています。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。</p>
<p>市の協力により、亡くなられたご遺族へ弔詞を渡し、職員がお悔やみに行き供養品を供えています。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。</p> <p>時期や現状を確認して訪問を行い、供養品をお供えすることに努めます。</p>

(表14) ひとり親家庭等日常生活支援事業 (3月末現在)

	ひとり親家庭等日常生活支援事業	
	利用者数	事業収入
平成30年度	2名	79,090円
令和元年度	1名	8,920円
令和2年度	1名	194,010円
令和3年度	0名	0円
令和4年度	2名	160,560円



	項目	方針
2 包括的相談支援事業	①総合相談・生活支援体制づくり構築	あらゆる相談に対応できる包括的な相談窓口や解決するための支援体制づくりを構築します。
	②福祉総合相談窓口 ※令和2年6月より 市委託事業	福祉ニーズの多様化・複雑化により、単独の相談機関では十分に対応できない「制度の狭間」の課題や多機関連携の要となる役割の不在、効率的、効果的支援の提供ができない等の課題解決を図る観点から、複合的な課題を抱える世帯等に対する包括的な支援システムを構築し適切な支援を提供していきます。
	③生活困窮者自立支援制度への対応	多様で複合的な課題を抱える生活困窮者への支援体制として、生活福祉資金貸付事業をはじめ行政（生活自立相談）との連携により必要に応じて個別支援を行います。
	④心配ごと相談事業	身近な相談所として各支所において相談所を開設し、住民の様々な相談に応じるよう努めます。 ≪相談種別≫ 一般相談、司法相談、法律相談 ◎信頼される相談所を目指します。 ◎住民が利用しやすい相談所に努めます。 ※市民の日常生活のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行い安心して生活できる地域づくりに貢献します。（専門機関への確実な橋渡し）
	⑤生活福祉資金貸付事業	低所得者や障がい者、高齢者または失業者の方に対し、資金の貸付と必要な援助・償還指導を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の増進を図り、安定した生活を送ることができるよう取組みます。 ◎相談体制の確立を図ります。 ◎長期滞納者への償還指導を強化します。

(表 15) 心配ごと相談事業実績

	福祉総合 相談件数	心配ごと相談実績		
		一般	司法	法律
平成30年度	/	49件	65件	102件
令和元年度		54件	62件	105件
令和2年度	63件	26件	59件	102件
令和3年度	246件	23件	45件	91件
令和4年度	248件	30件	43件	101件



取組み状況	第4期計画
<p>組織再編を行い「福祉総合相談窓口」「権利擁護相談窓口」「生活自立相談窓口」「生活福祉資金貸付事業に関連する相談業務」を一体的に実施し、各関係機関との連携を図りながら相談者に対する対応を行いました。</p>	<p>社協に寄せられる相談全般についての対応を行うとともに、内部の相談体制強化及び関係機関との更なる連携強化に努めます。</p>
<p>令和2年6月より、包括的相談支援体制構築事業として、福祉総合相談窓口を受託し、令和4年度から、山鹿市との協議により、鹿本支所にも「福祉総合相談窓口」を設置し、相談しやすい環境整備を実施しました。</p> <p>また、月に一度の福祉課との支援調整会議において、窓口で抱える問題やケースを共有し、支援の方向性の確認を行いました。</p> <p>相談実績は表15のとおりです。</p>	<p>相談者に寄り添った支援を基本としアウトリーチ支援、多機関協働支援等に努めます。また、6年度より、重層的支援体制整備事業が開始となり、地域福祉の観点が必要不可欠となるため、社協機能を最大限に活かします。併せて、各関係機関との円滑な連携に努めます。</p>
<p>令和5年度より、「生活困窮者自立支援事業」「家計改善支援事業」の受託を受け「福祉総合相談窓口」「権利擁護相談窓口」と連動させたワンストップ型相談窓口の構築に努めました。</p>	<p>生活困窮者に対し各関係機関との連携により自立に向けた支援を実施します。</p> <p>また、多種多様な相談に対しスムーズに対応できるよう、法人内の連携に努めます。</p>
<p>一般相談については、新型コロナウイルスの影響で、中止した時期もありましたが、相談があった際には職員で対応し、相談を受ける体制の維持に努めました。</p> <p>また、専門相談では、感染予防対策として、電話対応を実施し、事前に相談資料の提供を依頼するなど、スムーズな相談環境の整備に努めました。</p> <p>相談実績は表15のとおりです。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。</p> <p>引き続き、市民の方が困ったときに相談できる場所のひとつとして継続していきます。</p>
<p>通常の貸付相談業務及び長期滞納者への償還に関する相談対応を実施しました。また、新型コロナウイルスの影響による特例貸付の対応（令和2年3月から令和4年10月）、令和5年3月より貸付対象者のフォローアップ支援事業の受託等、様々な相談対応を実施しました。</p> <p>また、長期滞納者の相談に対し、相談者の生活にあった償還計画の提案等、寄り添った対応を行いました。</p> <p>貸付実績は表16のとおりです。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。</p> <p>通常貸付利用者及び特例貸付利用者の償還指導及び償還に関する相談対応、県社協及び生活自立相談窓口等関係機関とのさらなる連携に努めます。</p> <p>また、長期滞納者に対し、現在の生活状況を把握し寄り添った対応をするとともに、その方にあった償還計画を提案します。</p>

(表16) 生活福祉資金貸付事業実績

	通常貸付件数	特例貸付	
		件数	貸付額
平成30年度	0件		
令和元年度	0件	4件	600,000円
令和2年度	3件	547件	190,670,000円
令和3年度	0件	1098件	186,990,000円
令和4年度	0件	106件	36,660,000円

	項目	方針
3 子育て支援事業	①ファミリー・サポート・センター事業	育児のお手伝いをして欲しい方（依頼会員）、育児のお手伝いをしたい方（協力会員）がお互いに助けたり助けられたりする相互援助活動を実施します。
	①制度の周知	広報誌や関係機関等連携による周知に努めます。
	②会員の確保	制度の周知を図るとともに、依頼会員、協力会員の確保に努めます。
	③育児サポーター養成講座	人材育成にて記載済（40～41 ページ）
	④会員交流会	会員同士の交流会を実施し、事業の周知及び会員の確保に努めます。
	②子育てサポーター派遣事業	家事や育児が困難な家庭を支援者（サポーター）が訪問して身の回りの世話や育児の援助及び相談助言を行うことにより、子育て支援と育児の健全な育成を図ることを目的として実施します。
	③子育てサロン	子育て中の親子が集える場（公民館等）を地域ボランティアの方々の協力により提供し、子育て中の親同士の交流（仲間づくり）や親子遊び、気軽に情報交換を行うことにより安心して子育てができる環境づくりを目的に実施します。
	④子育て支援研修会	子育て支援に関わっている方々（ファミリー・サポート・センター協力会員、子育てサポーター、子育てサロン）を対象に資質向上を目指し、研修会を実施します。

（表 17）ファミリー・サポート・センター・子育てサポーター派遣事業実績

	ファミリー・サポート・センター事業				子育てサポーター派遣事業			
	会員数			活動実績	交流会参加者	利用者	サポーター数	派遣回数
	協力	依頼	両方					
平成 30 年度	113 名	225 名	20 名	194 件	25 名	2 名	15 名	25 回
令和元年度	110 名	220 名	10 名	44 件	19 名	0 名	13 名	0 回
令和 2 年度	106 名	215 名	12 名	142 件	中止	1 名	14 名	12 回
令和 3 年度	108 名	233 名	12 名	47 件	20 名	2 名	17 名	5 回
令和 4 年度	107 名	232 名	10 名	66 件	19 名	1 名	14 名	17 回



取組み状況	第4期計画
山鹿市と協議しながら周知活動やひとり親世帯及び低所得世帯への減免、長時間利用時の上限額制限等の取組みを開始し、依頼会員をはじめ一般への周知に努めました。会員数、活動実績は表17のとおりです。	現在の取組みを継続して実施します。実働可能な協力会員増加の促進のため、若年層への周知活動の実施を検討します。
広報誌や山鹿市の協力のもと事業の周知に努めました。また、新しく開始した利用料の減免制度に関する説明及び事業説明等を実施しました。	現在の取組みを継続して実施します。
【依頼会員】 各関係機関の協力により、周知活動の場を頂き、会員の確保に努めました。 【協力会員】 育児サポーター養成講座にて会員に確保に努めました。また、受講希望者知人への声掛けを依頼し、受講生の確保と共に会員増に努めました。	現在の取組みを継続して実施します。
人材育成にて記載済（40～41ページ）	人材育成にて記載済（40～41ページ）
会員交流会を毎年実施しました。実績は表17のとおりです。	会員同士で交流しやすい内容での開催を行っていきます。
平成30年度に事業継続の有無について検討しましたが、年々増加している困難なケースに対応できる事業のひとつとして継続を決定しました。実際に、産後うつ等の困難なケース依頼に対し、各関係機関との連携を図り対応しました。実績は表17のとおりです。	複雑多様化し高い専門性が必要とされるケースに対応できるよう、その都度、サポーターとの連携を図りながら支援に努めます。
コロナウイルスの影響に対して、ボランティアとの意見交換を実施し、昼食や人数の制限を行い、状況に応じ開催しました。サロン数、延べ参加者数、延べボランティアは表18のとおりです。	現在の取組みを継続して実施します。なお、サロンの担い手となるボランティアの育成に努めます。
育児サポーター養成講座、子育てサポーター養成講座と同時開催しました。参加者は表18のとおりです。	現在の取組みを継続して実施します。なお、研修会のあり方について、時代のニーズに合わせて開催できるよう検討します。

（表18）子育てサロン実績・子育て支援研修会参加者数

	子育てサロン			子育て支援研修会参加者
	サロン数	参加延べ人数	ボランティア延べ人数	
平成30年度	1カ所	親104名・子121名	11名	4名
令和元年度	1カ所	親140名・子163名	109名	2名
令和2年度	1カ所	親0名・子0名	0名	7名
令和3年度	1カ所	親30名・子31名	31名	2名
令和4年度	1カ所	親45名・子45名	33名	4名

	項目	方針
4 成年後見センター事業	①成年後見センター事業	認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力が不十分な方々に対し、法人後見としての受任に基づく財産管理や身上監護の支援を行います。
	①職員体制の強化	後見事業及び地域福祉権利擁護事業の着実な実施のため、職員体制の強化を図ります。
	②職員育成・資質向上	職員の資質向上とスキルアップのための研修を行います。
	③後見人実務支援	業務の中で発生した問題や課題解決に向けての支援を行います。
	②市民後見人養成講座 【市委託事業】	成年後見制度の普及・啓発及び後見活動ができる人材を養成することを目的に開催します。
	③成年後見フォーラム 【市委託事業】	市民や福祉関係従事者など、多くの方々に権利擁護の観点から、成年後見制度の理解や周知を図ることを目的に開催します。
	④地域福祉権利擁護事業	認知症、知的障がい、精神障がい等判断能力が不十分な方々に対し、契約に基づく福祉サービスの利用や日常の金銭管理等の支援を行います。
	①職員体制の強化	成年後見センター事業にて記載済
	②職員育成・資質向上	成年後見センター事業にて記載済



取組み状況	第4期計画
<p>生活に困窮している方を中心に受任できる体制を構築し、新規受任件数、年平均11件と、山鹿市の約半数を受任しており、受け皿としての機能を果たしています。</p> <p>受任件数は60ページ表19のとおりです。</p>	<p>社協推進員、民生委員児童委員をはじめ、山鹿市、病院の地域医療連携室、介護支援専門員、計画相談員等との更なる連携を図ります。更に、財源確保についても山鹿市との協議・検討を継続して行います。</p>
<p>【職員配置状況】</p> <p>～令和2年度 常勤職員 5名 支援員 8名 令和3年度 権利擁護相談窓口受託 常勤職員 6名 支援員10名 令和4年度 ふくし相談支援係編成 常勤職員 支援員 7名</p> <p>市民後見人養成講座受講者に対して支援員への声掛けを行い、職員体制の強化につなげました。</p>	<p>市民後見人養成講座を実施することにより、継続して支援員の確保に努め、現支援員の活動状況の分析を行うと同時に、意見を聞きながらサービスが必要な方のニーズに対応できるように努めます。</p>
<p>毎月1回のセンター会議の実施。事例検討や制度の変化、県内外社協活動の実態報告を実施することで情報共有を行っています。</p>	<p>オンライン等で実施される研修会には積極的に参加し、相談スキルの向上に努めます。</p>
<p>毎月の定例会議において、事例検討を実施し情報共有を行いました。後見支援員・生活支援員が受け持っている個別ケースについては、その都度、課題解決に向けた検討を実施しました。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。 各支援員とのコミュニケーションを積極的に行い、早期に課題を発見し、解決につなげていきます。</p>
<p>受講者に対して支援員への声掛けを行い、平成29年から令和4年まで7名を雇用しました。 受講者数は60ページ表19のとおりです。</p>	<p>地域住民への周知やボランティア養成講座受講者へ案内し、受講者増に努めます。 また、広域的な養成講座実施が必要となっているため、近隣市町社協及び近隣市町住民へ周知できるよう連携を図っていきます。</p>
<p>新型コロナウイルスの影響を受けた令和2年度は、開催を中止し、成年後見制度利用啓発用のDVDを作成しました。 成人年齢引き下げに伴い、高校へ周知し、高校生の参加もあり、時代のニーズに即した内容で実施しました。参加者数は60ページ表19のとおりです。</p>	<p>地域住民の方が興味を持つテーマに併せて成年後見フォーラムを開催します。</p>
<p>契約者数は60ページ表19のとおりです。</p>	<p>山鹿市や病院の地域医療連携室等との専門機関との連携に加え、社協推進員、民生委員児童委員等、地域のネットワークを生かした連携強化を図ります。</p>
<p>成年後見センター事業にて記載済</p>	<p>成年後見センター事業にて記載済</p>
<p>成年後見センター事業にて記載済</p>	<p>成年後見センター事業にて記載済</p>

	項目	方針
4 成年後見センター事業(続き)	⑤任意後見事業 見守りサービス等	将来、判断能力が不十分になった場合に備えて、あらかじめ自分で選んだ支援者（任意後見人）に、「どのような支援をしてもらうか」を公正証書により契約しておく制度について検討します。
	⑥安心生活架け橋事業 預かりサービス	地域福祉権利擁護事業契約日、または、成年後見制度利用決定までの期間を補完する独自の事業として実施します。
	⑦成年後見制度利用促進事業 【市委託事業】	権利擁護を必要とする人が早期に相談支援等とつながり、意思決定支援、身上保護、見守りを重視した制度の利用がなされ、利用者がメリットを実感できる運用及び体制の整備を行います。 また、権利擁護の地域連携ネットワークを構築することで、多様化・複雑化した課題を抱える支援対象者の支援を効果的効率的に支援します。

(表 19) 成年後見センター事業実績

	成年後見センター事業		市民後見人養成講座		成年後見フォーラム参加者数	地域福祉権利擁護事業契約者数
	相談件数	受任件数	参加者数	うち 修了者数		
平成 30 年度	44 件	64 件	12 名	9 名	41 名	57 件
令和元年度	34 件	72 件	9 名	6 名	57 名	55 件
令和 2 年度	40 件	85 件	5 名	5 名	中止 DVD 制作	61 件
令和 3 年度	55 件	80 件	9 名	9 名	34 名	61 件
令和 4 年度	※	78 件	9 名	4 名	25 名	67 件

※令和 3 年度より、権利擁護相談窓口受託に伴い、相談件数について、成年後見制度利用促進事業にて計上

取組み状況	第4期計画
<p>任意後見・死後事務・見守りサービスを専門職からの助言をいただきながら、検討しましたが、現在実施している業務量及び財源確保等の課題があり、事業実施には至りませんでした。</p>	<p>現在実施している安心生活架け橋事業の一部として提供できるサービスと、新たに開発する必要があるサービスを仕分けし、山鹿市や専門職（司法書士及び弁護士）との協議が必要なサービスについては継続して検討します。</p>
<p>成年後見制度及び地域福祉権利擁護事業の繋ぎ支援として、令和元年度より事業を開始しました。 本事業のニーズは年々増加しており、業務量が増加しています。 本所のみでの対応ではなく、支所機能をいかした対応を行いました。 契約件数は表20のとおりです。</p>	<p>急を要する相談や新規相談がそのまま本事業契約と繋がるケースが多いため、関係機関との十分な連携及び受入体制の構築に努めます。</p>
<p>令和3年度より、中核機関の一部委託として「権利擁護相談窓口」を山鹿市から受託しました。相談を受けて、専門機関への繋ぎやサービス利用開始までの切れ目のない相談対応に努めました。 また、成年後見制度を多くの方に知ってもらうための周知活動を民児協定例会やサロン等にて実施しました。相談等の件数は表20のとおりです。</p>	<p>成年後見制度利用促進事業の目的に基づいて、相談対応及び制度に関する周知活動等を実施します。</p>

(表20) 成年後見センター事業実績 (続き)

	安心生活架け橋事業契約件数	成年後見制度利用促進事業	
		相談件数	周知件数
令和元年度	7件	/	/
令和2年度	9件		
令和3年度	20件	125件	7カ所
令和4年度	22件	132件	12カ所

推進項目 4 介護保険・障がい福祉サービス事業の充実

	項目	方針
1 介護保険事業	①居宅介護支援事業	要介護者等の状態及び家族の希望等を勘案し、利用する介護サービスの種類及び内容や回数を定めたケアプランを作成し、ケアプランに基づく介護サービスの提供が確保されるようサービス事業者との連絡調整を行い、適切なサービスを提供できるように支援を行います。
	①資質向上のための研修会	資質向上のための研修会に積極的に参加していくとともに、より専門的な研修会への参加を計画し、ステップ・スキルアップを図ります。
	②特定事業所加算体制の充実	特定事業所加算の基準を満たすべく取り組んでいきます。また、今後、減算要件の変更も考えられるため、対応できる体制を整えていきます。
	③圏域のケアマネの連携強化	圏域の介護支援専門員や行政と連携を図るとともに地域の課題やニーズを把握し、それに伴う必要なサービスの提案等地域包括ケアシステム構築に努めます。

取組み状況	第4期計画
<p>新型コロナウイルスの影響を受け、利用者のサービス停止等、様々な課題が生じましたが、利用者や家族のニーズの把握・調整、関係機関との連携により対応しました。</p> <p>また、感染症対応策やマニュアルの再検討を実施し、併せて、ICTを活用するための環境整備を行い、利用者や事業所との関わりを深め、オンライン研修等へ積極的に参加するなど、状況に応じた連絡体制、業務体制を構築しました。</p> <p>・令和4年度 鹿央支所へ移転 利用者数は表21のとおりです。</p>	<p>災害や感染症発生時にも対応できるよう、自助互助を強化できるような地域関係の構築を反映したケアプラン作成に努めます。</p> <p>また、定期的な制度改正や、その他の情報を収集しながら制度に基づいた業務遂行に努めます。</p>
<p>コロナ禍では研修を受けられない期間がありましたが、オンラインでの研修が普及したことで様々な研修に積極的に参加し、資質向上を図る事が出来ました。</p> <p>また、当事業所に主任介護支援専門員がいることで、日頃からのアドバイスを実施することができ、個の能力に応じた指導を行い、利用者や家族に寄り添ったマネジメントにつなげることができました。</p> <p>研修会参加数は表21のとおりです。</p>	<p>各介護支援専門員のスキルにあわせた個別の研修計画を作成し、研修を受講することでスキルアップを図っていきます。</p> <p>また、主任介護支援専門員に関しては、適切なアドバイスが行えるよう、様々な研修に参加し事業所全体のスキルアップも図っていきます。</p>
<p>特定事業所体制加算の要件である、①利用者やサービス提供に関する定期的な会議の開催 ②計画的な研修の実施 ③24時間体制の確保 ④地域包括センター等との連携 ⑤集中減算の適用⑥実習の受け入れ ⑦他法人との共同で行う事例検討会 ⑧多様な主体により提供されるサービス計画書の作成に取り組みました。</p>	<p>現在の取組みを継続して取り組みます。法改正に伴う加算要件変更や追加なども把握し適切に対応します。</p>
<p>定期的に圏域介護支援専門員連絡会に参加し、各圏域の介護支援専門員や地域包括支援センターと事例検討を通し、地域の課題やニーズを把握しサービスについて協議を行いました。</p> <p>①鹿北・川辺・平小城・三岳圏域 ②山鹿圏域 ③鹿本・菊鹿圏域 ④鹿央圏域</p>	<p>現在の取組みを継続して取り組みます。高齢者世帯が増加することで生じる新たな地域課題について、行政や地域の方々と一緒に検討をしていくことで自助互助の強化を図り、住みやすい地域づくりに努めます。</p>

(表21) 居宅介護支援事業利用者数、職員数、研修参加数

	介護	予防	職員数	研修参加数
平成30年度	323名	59名	12名	28回
令和元年度	305名	36名	10名	48回
令和2年度	282名	37名	10名	19回
令和3年度	305名	30名	10名	39回
令和4年度	283名	28名	10名	70回

	項目	方針
1 介護保険事業（続き）	②訪問介護事業	ホームヘルパーが居宅を訪問して、入浴・排泄・食事等の介護や家事等、日常生活上の支援を行います。
	①職員の確保	職員の確保について、検討・協議を行います。
	②資質向上のための研修会	各々の資質を向上し、より良いサービスを提供できるように研修を行います。

（表 22）介護保険事業利用者数、ホームヘルパー常勤者数等

	訪問介護事業	訪問入浴事業	常勤者	登録者数	登録平均年齢
平成 30 年度	138 名	2 名	16 名	35 名	61.7 歳
令和元年度	126 名	1 名	14 名	35 名	61.8 歳
令和 2 年度	100 名	4 名	13 名	33 名	63.5 歳
令和 3 年度	106 名	4 名	11 名	33 名	64.5 歳
令和 4 年度	108 名	2 名	10 名	29 名	64.9 歳

取組み状況	第4期計画
<p>訪問介護：認知症を患う利用者の増加に伴い困難事例も増えてきている為、ケースカンファレンスを密に行い対応しています。</p> <p>また、平成26年度より通院等乗降介助（介護タクシー）を新規事業として実施しましたが、運営・経営面に課題が生じたため令和元年で事業を廃止しました。</p> <p>令和3年度に介護ロボットの導入を行いました。</p> <p>令和4年10月より、ベースアップ等支援加算を取得しました。</p> <p>令和5年度に訪問入浴の事業継続について検討しました。利用状況は64ページ表22のとおりです。</p>	<p>訪問介護 現在の取組みを継続して実施していきます。</p> <p>多様なニーズに対応できるよう個々のスキルアップに努めていきます。</p> <p>訪問入浴 本事業については、本会事業所を利用する利用者の減少及び車の耐用年数や人材不足に伴い、令和6年度より、事業を廃止としました。</p>
<p>登録ヘルパーの高齢化による退職者が続き、今後も減少傾向にあります。シフト体制を大きく見直し、令和4年の事務所移転に併せて登録ヘルパーに対する勤務体制を検討して最大限の対応は出来ました。</p> <p>高校への求人、ハローワークへの求人募集を継続して実施しました。</p> <p>令和3年11月より臨時・登録ヘルパーの賃金の見直しを行いました。</p> <p>令和4年に正規職員1名の採用がありました。</p> <p>ヘルパーの常勤者等は64ページ表22のとおりです。</p>	<p>社会的に人材不足が懸念されている中で、今後益々人材確保が厳しく、事務所規模に応じた運営の在り方についての検討が必要です。</p>
<p>事業所内研修 毎月1回・4部会合同研修 年1回 全国・県・その他・ヘルパー協会（前期・後期）</p> <p>令和2年度よりコロナウイルスの影響により殆どがオンライン研修になりました。特に業務終了後の時間帯での研修は参加しやすくなりました。個々のスキルアップの向上と職員での情報共有を図ることが出来ました。</p> <p>研修会参加数は表23のとおりです。</p>	<p>多様なニーズに対応できるよう様々な研修を受け、全員のスキルアップのために積極的に参加に努めていきます。</p>

（表23）ヘルパー研修会参加

	参加数
平成30年度	5回
令和元年度	6回
令和2年度	4回
令和3年度	9回
令和4年度	6回

（表24）通所事業利用者数等

	通所介護事業	研修参加数	正規職員数	嘱託職員数	登録職員数
平成30年度	52名	7回	6名	4名	3名
令和元年度	43名	7回	6名	1名	5名
令和2年度	49名	1回	5名	2名	8名
令和3年度	48名	8回	5名	3名	9名
令和4年度	48名	8回	5名	4名	7名

	項目	方針
1 介護保険事業（続き）	④通所介護事業	鹿央デイサービスセンターで入浴・食事の提供等日常生活上の支援や機能訓練を行います。
	①資質向上のための研修会	質の高い介護サービスの提供を目指し、研修会に積極的に参加し、業務に必要な知識や技術を習得します。
	②事業所体制の拡充・検討	事業の運営がスムーズにできるよう、適宜業務分担や各委員会体制の見直しを行います。
	③地域交流の検討	地域住民との交流や専門知識・技術を地域に還元できる機会づくりに努めます。
	④職員の確保	必要なサービスが適性に提供できるよう職員体制を整えます。
	⑤事業所の特色づくり	利用者、家族、介護支援専門員のサービスに関する要望や地域性等を活かしながら事業所の特色づくりを行います。
	⑥調理・食事面の充実	美味しく栄養のある食事を楽しめるよう検討を行います。

取組み状況	第4期計画
<p>利用者や家族のニーズに応えられるよう柔軟な対応及び各関係機関との細かな連携に努めました。</p> <p>利用者減については課題分析を行い、居宅介護支援事業所との連携を図るとともに営業活動を行いました。</p> <p>令和3年度、4年度はコロナ感染症拡大により営業休止した時期もありましたが、休止中は一人暮らし利用者等の訪問し、安否確認等を実施しました。再開時には、更なる感染対策強化を協議し実施しました。</p> <p>令和3年4月 ADL 維持等加算 開始 令和4年7月 科学的介護システム（LIFE）の加算開始 利用者数は65 ページ表 24 のとおりです。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。</p> <p>利用者・家族のニーズに沿って、利用者個々の状況に合わせて安心安全に利用できる事業所を目指していきます。</p> <p>また、今後の様々な感染症対策や定期的な制度改正等、情報を収集しながら業務を遂行いたします。</p>
<p>研修計画に基づいて、毎月内部研修を実施しました。外部研修参加については、オンラインでの研修が普及したことで様々な研修に参加できるようになりました。令和4年度には、無資格の介護職員を対象に認知症介護基礎研修の受講を行いました。</p> <p>研修参加数は65 ページ表 24 のとおりです。</p>	<p>各種研修に積極的に参加し、習得した情報を内部研修に取入れ職員の資質向上に努めます。</p>
<p>職員の減少等により、委員会組織をなくし、常勤会議として話し合いを行っていた時期がありましたが、令和4年度より委員会を再開し、重要性の高い業務内容や質の向上を目的とした細かな協議を実施する等、役割分担した上で、事業所会議等で情報共有を行う環境を整えました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所会議 ・代表者会議 ・業務改善委員会 ・レクリエーション委員会 <p>※必要に応じ、主任副主任会議及び常勤会議を開催</p>	<p>現在の取組みを継続し、その時の状況に応じた課題解決に向けた検討を重ね職員間で情報共有に努めます。</p>
<p>令和元年度までは、米田保育園・かおう保育園との交流や演芸ボランティアによる披露等を行っていましたが、その後、新型コロナウイルス感染症により、以前のような交流が出来ませんでした。</p> <p>そのような中でも、感染予防に努めながら、シルバー人材センターとの芋ほり交流や、はつらつ百年塾受講者の方による演芸披露や合同避難訓練を実施しました。</p>	<p>地域ボランティアとの交流や、保育園との交流、はつらつ百年塾受講者の演技披露や合同での避難訓練を定期的に企画・開催し、開かれた事業所を目指します。</p>
<p>職員不足時には、職員の知り合いにピンポイントで声掛けを行い、職員の確保が出来ました。令和4年度からは充足した職員数で業務を遂行することが出来ました。</p> <p>看護員については、兼務職が多い状態ではありましたが、支障なくサービス提供できました。</p> <p>職員の状況は65 ページ表 24 のとおりです。</p>	<p>安定的な経営を目指し、現在の職員数を維持できるよう、職員の声に耳を傾け、働きやすい職場を目指します。</p>
<p>当事業所の特色は以下のとおりとして、居宅介護支援事業所等の関係機関へPRしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①リハビリ専門職が在籍し、個別訓練に対応 ②特殊浴 ③体調面など考慮し短時間利用が出来る ④体験利用及び見学ができる 	<p>現在の取組みを継続して実施します居宅介護支援事業所を訪問し安心して紹介していただけるよう特色をしっかりとPRし、信頼ある事業所を引き続き目指していきます。</p>
<p>平成30年7月まで厨房業務を自主運営にて実施していましたが、厨房職員の退職に伴い自主運営の継続が不可能となり、同年5月末に「げんき弁当」（夕食配達サービス）の終了、6月から2か月の移行期間後、8月より外部業務委託がスタートしました。</p> <p>委託業者と連携をとりながら行事食や、利用者の身体状況に応じた食事を提供しました。</p>	<p>厨房業務の自主運営が出来るよう、検討及び準備を行っていきます。</p>

	項目	方針
2 障がい福祉サービス	①ホームヘルプ事業 (身体・知的・精神障がい者)	障害者総合支援法による身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者の方へホームヘルパーを派遣し、在宅生活の支援に努めます。
	②児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業	障がいを持つ児童が日常生活における基本的な動作の習得及び集団生活に対応することができるよう適切な指導訓練(グループ療育・個別療育)及び保護者への支援を行います。
	①未就学児の利用促進	鹿本地域療育センター及び各保育園、保健師との連携により、障がいをもつ児童の早期療育に努めます。また、質の高い個別対応のサービスを提供し、未就学児の利用促進につなげていきます。
	②資質向上のための研修会	資質向上のための研修会に積極的に参加し、ステップ・スキルアップを図ります。
	③保護者への支援	保護者の相談支援を行い、必要に応じて専門的な話を聞くことができるような体制を整えます。
	④職員の確保	必要なサービスが適正に提供できるように、職員確保について検討・協議を行います。
	③児童発達支援事業・放課後等デイサービス利用者負担金助成事業	児童発達支援事業・放課後等デイサービス利用者負担金の半額を助成することにより、障がい児の早期療育を促進し、利用しやすい環境を整えます。

(表 25) 障がい福祉サービス事業実績等

	ホームヘルプ事業 利用者数	児童発達支援事業 利用者数	放課後等デイサービス 利用者数	未就学児 利用者数	研修参加数
平成 30 年度	30 名	21 名	16 名	21 名	18 回
令和元年度	29 名	17 名	15 名	17 名	29 回
令和 2 年度	31 名	23 名	19 名	23 名	17 回
令和 3 年度	30 名	19 名	21 名	19 名	23 回
令和 4 年度	30 名	15 名	23 名	15 名	35 回

取組み状況	第4期計画
<p>利用者数は30名前後を推移しており、専門的知識・技術が必要なサービス提供が求められていますが適切に対応できています。</p> <p>身体介護はヘルパーの高齢化に伴い、対応できるヘルパーが限られている為、これ以上の受け入れは厳しい状況にあります。</p> <p>利用者数は表25のとおりです。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。</p>
<p>障がいのある子どもの個々のニーズに沿った支援を心がけ、子どもの欲求・気持ちを受容し継続的な信頼関係が築いていけるよう対応しています。また、学習面においても見通しのある課題提供を心がけ実施しています。</p> <p>令和2年3月より菊鹿支所へ移転しました。個別対応に特化したスペースを確保できたことで、柔軟な支援ができました。</p> <p>利用者数は表25のとおりです。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。利用児個々の発達や特性、年齢や目的に応じた粗大運動も充実させて、身体発育面も支援していきます。令和5年度開始のSNSの更新を継続し、こじか園の事業内容を幅広く周知していきます。</p>
<p>年度により利用数の差はあるものの、関係機関との連携や情報提供等を重ね、個別対応の療育を実施しています。</p> <p>利用者数は表25のとおりです。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。利用時間の柔軟な対応や送迎等、個々の利用児の要望に寄り添える対応を考えていきます。</p>
<p>月1回の内部研修（職員研修）、鹿本地域療育支援の研修やオンライン研修に参加し質の向上を図りました。</p> <p>研修参加数は表25のとおりです。</p>	<p>開催される研修は業務を調整して参加できるように努めます。また、参加した研修については事業所内でフィードバックをして専門的スキルの向上を目指し、資質向上に努めます。</p>
<p>主に次年度就学児の家庭を対象に年2回「こじカフェ」を実施しました。就学前の不安や体験談等の講話を聞いて、情報収集や子どもの将来を考える良い機会となりました。利用児が通う保育園にも声をかけ連携へとつながりました。</p> <p>令和3年度より療育に関するアンケートを行い、今後の支援の対策として振り返りを行いました。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。今後も、状況に柔軟に対応し家庭支援、保護者支援への対策にも取り組んでいきます。</p>
<p>菊鹿支所への移転で、新たに送迎担当の職員が必要になりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベースアップ等支援補助金及び加算の取得 ・人員不足へのアプローチ 	<p>利用児の需要と職員体制のバランスについて考え、引き続き人材確保について検討していきます。</p>
<p>申請・決定件数（延べ）は表26のとおりです。</p>	<p>利用児世帯や他事業所の状況把握を行い、今後に向けて検討していきます。</p>

（表26）障がい福祉サービス事業（こじか園）職員数等

	正規職員数	嘱託職員数	登録職員数	児童発達支援事業・放課後等デイサービス利用者負担金助成事業申請・決定件数（延べ）
平成30年度	1名	2名	6名	220件
令和元年度	1名	2名	7名	165件
令和2年度	1名	2名	14名	108件
令和3年度	1名	1名	14名	140件
令和4年度	2名	1名	11名	175件

推進項目 5 社協体制の強化

	項目	方針
1 組織体制の強化	①経営健全化計画の推進	令和6年度をもって、計画期間が終了となるため、直近の状況をふまえて見直しを行い、課題解決に向けた計画の策定及び計画に基づく着実な実施を行い、経営健全化に努めます。
	②理事会・評議員会の強化	①組織体制の強化 執行機関としての機能を高めるため、運営会議を実施し経営状況について検討を行います。また、組織体制のあり方を検討します。
		②理事・評議員研修会 理事・監事・評議員会の研修会を企画・実施いたします。
	③事務局体制の検討	今後の本所・支所のあり方や事業推進体制を引続き検討します。なお、検討に基づき随時、事業推進体制を変更します。
	④事務所（本所・山鹿支所）移転の検討	本所・山鹿支所の事務所移転を引続き検討します。
	⑤指定管理施設の管理運営	指定管理を受けている施設の適切な管理運営及び令和6年度以降への対応を検討します。
	⑥事業継続計画（BCP）の運用	災害発生時及び新型コロナウイルス感染症などの非常事態時に、全職員及び家族の安全を確保しながら社協事業を可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画を策定します。また、策定後も図上訓練等を実施し、平常時から非常時を想定した意識向上を図ります。
	⑦苦情解決体制の整備	社協が行う様々な福祉サービスに関する利用者等からの苦情や要望又は相談に対し、適切に対応することにより、利用者の権利を擁護するとともに、より良い福祉サービスの提供並びに円滑・円満な苦情解決体制の整備を図ります。
	⑧職員育成の充実	社協体制の強化を図るためには、職員一人ひとりの能力を向上させることが必要です。職種や階層に応じた能力開発を目的とした内部研修の実施や外部研修を推進します。また、人事評価を実施し、人材育成・組織体制の強化を図ります。

取組み状況	第4期計画
<p>事務事業の見直し ◎地域福祉活動計画推進会議にて進行管理・評価を実施しました。</p> <p>長期財政推計の見直し ◎前年度決算に基づき次年度以降の推計を見直しました。</p>	<p>令和6年度をもって、計画期間が終了となるため、直近の状況をふまえて見直しを行い、課題解決に向けた計画の策定及び計画に基づく着実な実施を行い、経営健全化に努めます。</p>
<p>◎ 令和4年度より常務理事を設置しました。 ◎ 運営検討会議にて、経営状況について検討しました。 ◎ 執行機関としての機能を高めるための組織体制のあり方を検討しました。</p>	<p>運営会議を定期的実施し、経営状況について検討を行います。また、組織体制のあり方については、次年度事業計画へ位置づけ、検討を行います。</p>
<p>理事・監事・評議員会の研修会の企画・実施及び災害ボランティアセンター設置訓練など事業への参加案内を行いました。</p> <p>◎ 理事監事・評議員研修 ◎ 地域福祉推進フォーラム ◎ 災害ボラセン設置訓練 ◎ 成年後見フォーラム</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。</p>
<p>令和2年度、第4回理事会にて引続き本所・支所機能により実施することを確認しました。また、令和2年度より相談支援係を新設、令和4年度からは、成年後見係と統合し、「ふくし相談支援係」を新設し、相談支援体制を強化しました。</p> <p>指定管理施設の今後の動向を踏まえ、支所業務の分析や財源について福祉課と協議検討を行いました。</p>	<p>本所・支所機能のあり方について、今後の情勢を踏まえて引き続き検討を行います。</p> <p>事業推進体制については、新設した新規受託事業（生活困窮者自立相談・家計改善）を含めた相談体制の充実に努め、事業推進体制の強化に繋がります。</p>
<p>令和2年度に「事務所移転・建設検討委員会」を設置し、検討を実施。厳しい財政状況等の理由により「事務所建設は中止する」との検討結果を会長へ答申。答申を受け、同年度第5回理事会・第4回評議員会にて「事務所建設は中止する」議案を議決。このことに伴い、事務所移転に関する要望書を山鹿市へ提出しました。</p>	<p>山鹿市との協議を実施し「事務所移転検討委員会」において引続き検討を行い、答申に基づき、理事会及び評議員会において協議・報告を行います。</p>
<p>管理施設 山鹿老人福祉センター、鹿北老人福祉センター、鹿本親和荘（令和3年まで）、鹿本ふれあいセンター（令和5年より）、鹿央地域福祉センター、菊鹿健康福祉センター 入館者の状況は74ページ表27のとおりです。</p>	<p>引続き、適切な管理運営に努めます。 老朽化する指定管理施設について今後の動向を踏まえ、対応策を検討します。</p>
<p>令和3年度にBCPを策定し、令和4年度に全職員を対象とした図上訓練を実施し、計画の見直しを行いました。</p>	<p>継続して計画の見直しを実施します。</p>
<p>苦情解決体制整備要項に基づき取組みを実施しました。 〈平成29年度～令和4年度〉苦情件数8件 内訳：事務局1件、後見1件、居宅3件、訪問3件</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。</p>
<p>人材育成方針に基づき研修等を実施しました。〈平成29年度～令和4年度〉 （内部） 新任職員研修、事務局職員研修 （外部） 県社協、市町村社協連合会、九州ブロック等 〈職員資格取得促進事業、H30～R4年度2件〉 人事評価制度について、研修・検討を行い、仕組みを作成しました。</p>	<p>人事評価を実施し、人材を育成し組織体制の強化を図ります。 なお、法人全体として職員確保が厳しい状況にあるため、人材確保のための検討も併せて行います。</p>

	項目	方針
2 財政基盤の強化	①会費	<p>①地域福祉を推進する立場から、市民の福祉意識と社協への理解を高めるとともに社協推進員との連携による継続加入及び新規加入世帯の開拓に努めます。</p> <p>②賛助会員拡大のため、職員、各団体関係者への働きかけや地区座談会等で主旨の理解徹底を図ります。</p> <p>③特別会員拡大のため、各法人・団体へ働きかけます。</p> <p>④会費の用途について明確にし、市民の理解と協力が得られるよう努めます。</p>
	②寄付金	<p>①社協だより「キャッチボール」やホームページにより、寄付金の用途を明確にし、寄付金を有効に活用していることを市民に伝えます。</p> <p>②様々な事業や活動、地区座談会、広報誌、ホームページにより社協の存在意義を示すことにより、少しでも浄財をいただけるよう努めます。</p>
	③共同募金配分金 (赤い羽根共同募金)	<p>①毎年の目標額を達成できるよう努力します。</p> <p>②社協だより「キャッチボール」や、ホームページ、共同募金のチラシにより用途を明確にし、市民の理解と協力が得られるように努めます。</p> <p>③気軽に募金活動に参加できる仕組みづくりを行います。</p> <p>④法人募金増強に努めます。</p>
	④ファンドレイジング の実施	<p>新たな寄付文化として、社協が行う事業に理解を示して頂いた方にホームページや広報誌等を活用した寄付金募集を実施します。</p>
	⑤介護保険・障害福祉 サービス事業収入	<p>介護保険法改正等により全体的に収入減となっています。職員確保や質の高いサービス提供並びに事業体制の見直しを図り、安定的な財源確保に努めます。</p>
	⑥市補助金	<p>社会福祉協議会の使命と事業の必要性、重要性及び市が推進する地域福祉計画の要となる役割を担うことを示し、安定した運営ができる補助金の確保に努めます。</p>
	⑦委託金	<p>社会福祉協議会の使命と事業の必要性、重要性及び市が推進する地域福祉計画の要となる役割を担うことを示し、安定した運営ができる委託金の確保に努めます。</p>
	⑧その他の補助金	<p>財源確保のため、県社会福祉協議会や他の民間事業所の補助金の活用を図ります。</p>

取組み状況	第4期計画
<p>①②社協推進員会議を開催することで顔の見える関係を築き、座談会や福祉学習会を通じて理解促進に努めました。</p> <p>③ダイレクトメールでのお願い及び共同募金と併せて各事業所へお願いしました。</p> <p>④座談会、社協だより、会員募集チラシ、ホームページへの掲載により、理解促進並びに啓発に努めました。会費実績は74ページ表28のとおりです。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。</p> <p>今後、人口減少等による自主財源の減少は避けられないと考えていますが、大幅な減少に至らないように引続き社協推進員との連携強化及び特別会員の増強、更に市民の理解と協力が得られるよう事業や啓発活動に努めます。</p>
<p>①定期的に広報誌に掲載しました。</p> <p>②座談会や福祉学習会、事業を通じて理解を得られるよう努めました。寄付金実績は74ページ表28のとおりです。</p>	<p>現在の取組みを継続して実施します。</p> <p>なお、引続き市民への理解が得られるよう事業や啓発活動に努めます。</p> <p>また、ホームページ内に寄付受付をするだけでなく、寄付者紹介等ファンドレイジング実施について多くの市民へ周知できるよう努めます。</p>
<p>社協だより、共同募金チラシ、区長会、座談会等において用途について周知及び理解促進図りました。募金実績は74ページ表28のとおりです。</p>	<p>法人募金・職域募金の新規開拓に努めます。また、「1円でも多い募金活動」ではなく、「1人でも多くの方の協力」を目標に取組みます。</p>
<p>広報誌に協力いただける事業者へ広報誌を通じて募集を実施し、広報誌やホームページに有料広告欄を設けファンドレイジングを実施しました。また、ホームページ上で寄付申込をできるページを作成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 有料協力 3社 ・令和4年度 ホームページ寄付 3件 	<p>広報誌及びホームページを有効活用し、社協が実施する事業に対する理解者を増やしていけるよう周知に努めます。</p>
<p>事業体制、勤務体制の見直しを行いました。その他職員資質向上のため研修会を定期的に行いました。事業収入、事業収益は75ページ表29のとおりです。</p>	<p>引続き事業所ごとの分析を行い、安定的な財源確保に結び付けることができるように取組みを継続します。</p>
<p>社会福祉協議会連絡調整会議（市との会議）及び各関係部署において協議を行いました。市補助金額は75ページ表29のとおりです。</p>	<p>補助金について引続き、山鹿市との協議を継続して実施します。</p>
<p>社会福祉協議会連絡調整会議（市との会議）及び市担当課との協議を実施しました。委託金額は75ページ表29のとおりです。</p>	<p>委託金について引続き、山鹿市との協議を継続して実施します。</p>
<p>県社会福祉振興基金、キャリアアップ補助、コロナ関係等補助金について申請しました。その他の補助金額は75ページ表29のとおりです。</p>	<p>国・県・県社協等の補助金について引続き情報を収集し、活用できる補助金を申請します。</p>

	項目	方針
3 行政とのパートナーシップ	①社会福祉協議会連絡調整会議	社会福祉協議会連絡調整会議にて計画と評価の協働実施や補助金のあり方について定期的に協議し、連携強化に努めます。
	②関係部局の連携強化	地域住民の生活課題に対応していくためには、福祉部門だけではなく、教育・環境・住宅・観光など関係部門との横断的な連携・協働による取組みが必要であり、更なる連携強化に努めます。
4 新規事業の検討		地域住民の声や様々な事業を通じて、必要な地域福祉事業等を事業実施に向けて検討します。

(表 27) 指定管理施設利用者総数

平成 30 年度	27,347 名
令和元年度	23,753 名
令和 2 年度	9,324 名
令和 3 年度	10,221 名
令和 4 年度	13,917 名

(表 28) 会費・寄付金・共同募金実績

	会費	加入率	特別会費	寄付金	共同募金	
					募金額	目標達成率
平成 30 年度	15,390,200 円	76.6%	255,000 円	8,353,366 円	9,575,895 円	99.54%
令和元年度	15,228,000 円	75.1%	253,000 円	8,471,275 円	9,590,853 円	101.81%
令和 2 年度	15,020,100 円	74.1%	254,000 円	8,727,343 円	9,456,812 円	106.50%
令和 3 年度	15,026,650 円	74.0%	275,000 円	6,516,118 円	10,013,375 円	106.75%
令和 4 年度	14,721,500 円	72.2%	319,000 円	8,836,611 円	10,433,558 円	106.50%

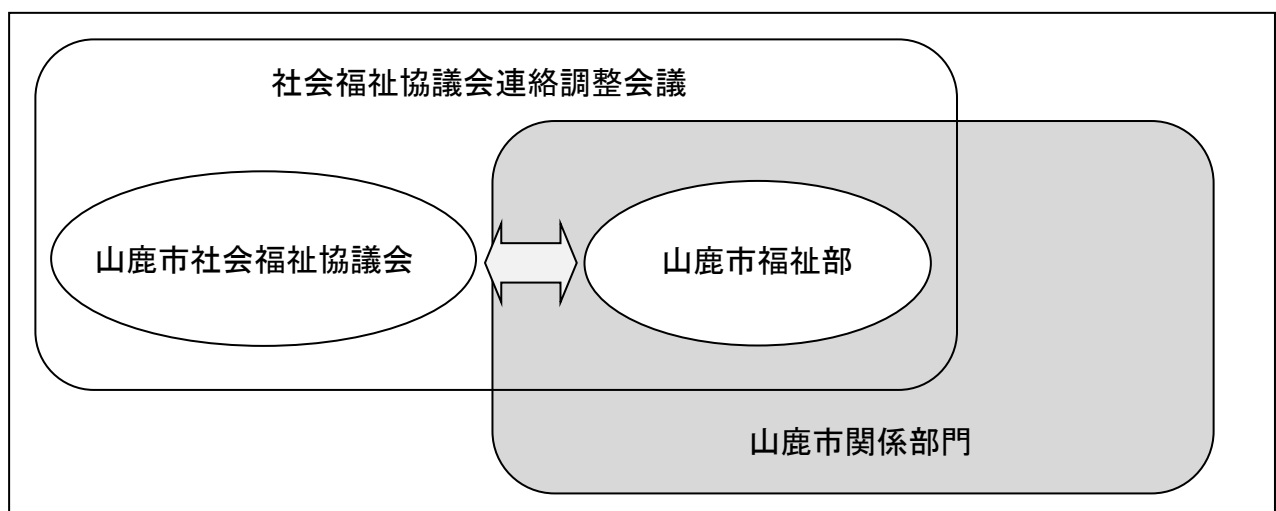
取組み状況	第4期計画
市福祉部との連絡調整会議を定期的な会議へと移行し、法人運営や事業、補助金等について協議を実施しています。	現在の取組みを継続して実施し、課題の共有をはじめ山鹿市及び社協の事業展開等協議を行い、連携強化に努めます。
様々な相談に対し、相談内容に応じた関係部局との連携に努めました。	現在の取組みを継続して実施します。
	地域住民の声を聞くと共に時代の流れに即した新規事業の検討・実施に努めます。



(表 29) 介護保険・障がい福祉サービス事業収入・収益額及び市補助金額

	事業収入	事業収益	市補助金額	市委託金額	その他の補助金
平成30年度	240,227,757円	15,514,821円	30,732,000円	76,815,180円	487,400円
令和元年度	225,037,068円	15,043,907円	31,126,000円	80,432,864円	200,000円
令和2年度	224,137,465円	21,191,645円	33,868,000円	88,815,099円	6,577,540円
令和3年度	218,927,933円	24,953,545円	31,906,068円	97,168,135円	1,067,000円
令和4年度	199,308,623円	2,185,149円	36,822,792円	95,957,080円	1,325,000円

※その他の補助金 県社会福祉振興基金、キャリアアップ補助、コロナ関係等補助金について申請しました。



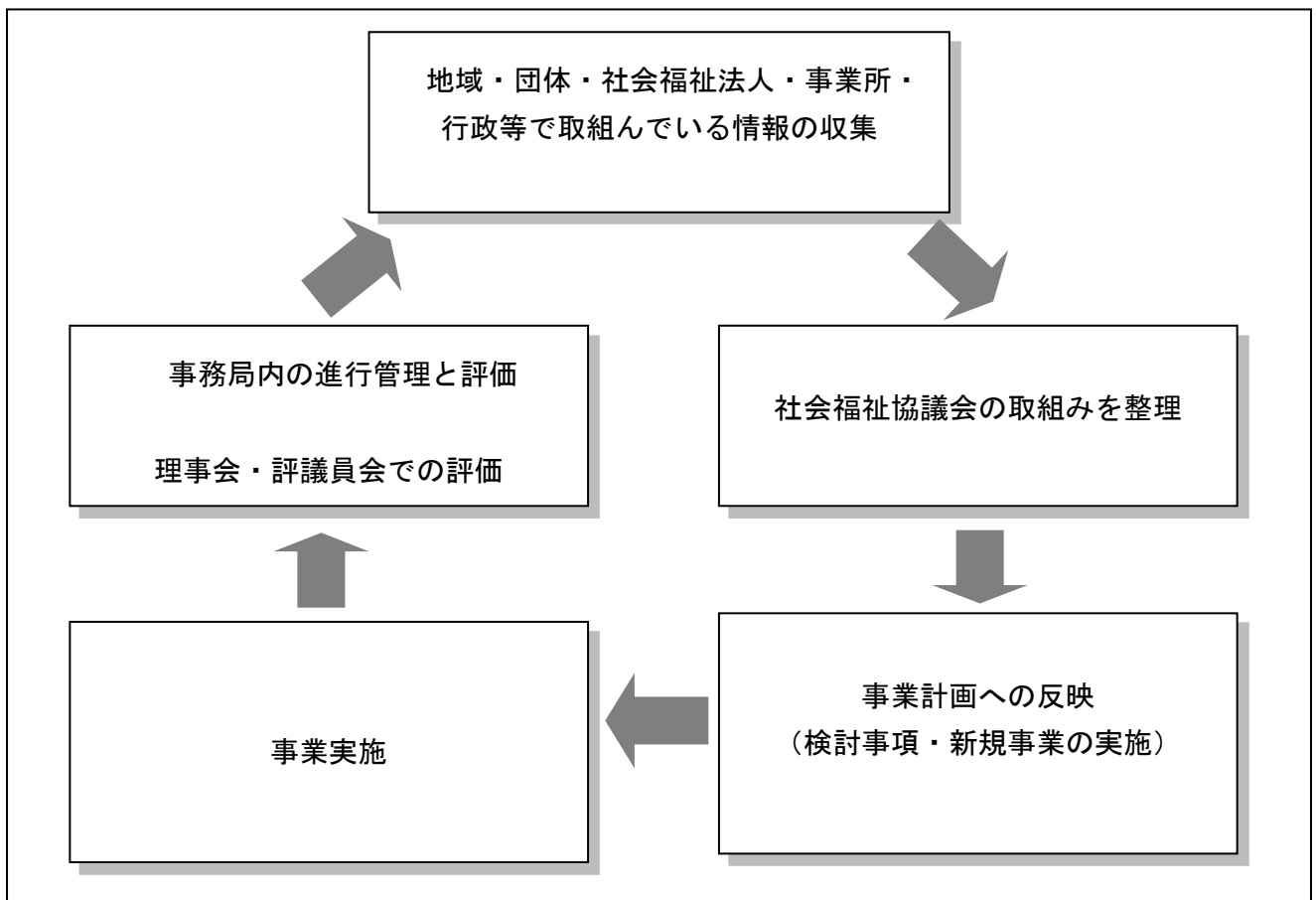
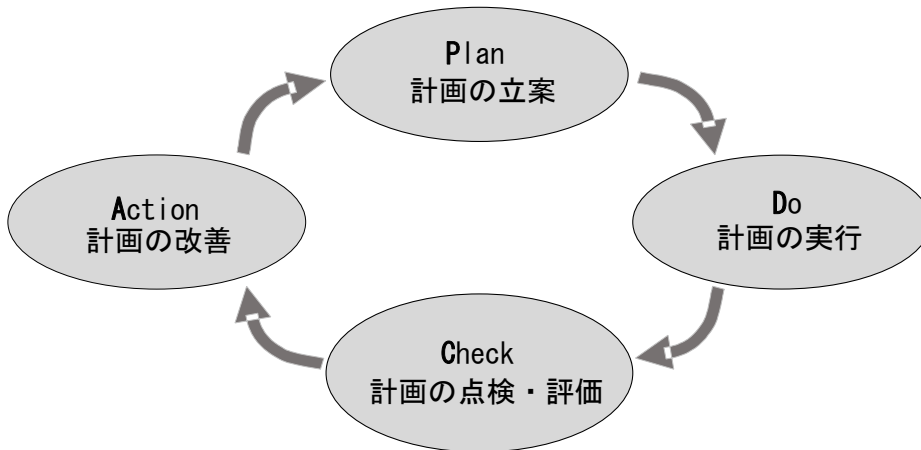
第4章 計画の進行管理と評価

1. 年度ごとの進行管理と評価及び次年度への反映
2. 評価・検証の方法

1. 年度ごとの進行管理と評価及び次年度への反映

計画の実行・成果・課題・見直し改善については、PDCA方式（下図参照）による事務局内の進行管理と評価を毎年度実施します。

また、理事会・評議員会において、年次計画と事業実施状況の対比や進捗状況の把握・分析を実施しながら管理と評価を行い、次年度の事業計画へ反映します。



2. 評価・検証の方法

本計画の個別事業の表（表1）を基に、年度の取組みをまとめ、評価し次年度への反映を（表2）のように整理します。

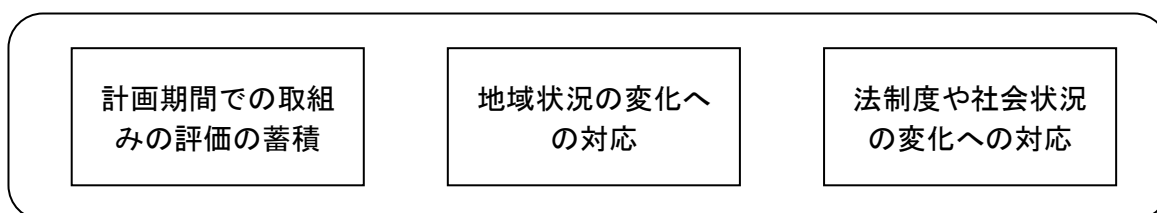
（表1）

項目	方針	取組み状況	第4期計画
①福祉実態調査	<p>民生委員児童委員の協力のもと「要援護者の把握」「災害時要援護者の支援体制並びに平常時の見守り体制の確立」「新たなニーズへの対応」を目的に実態調査を継続して行います。</p> <p>また、避難行動要支援者制度との関連性もあるため、行政との情報共有及び連携に努めます。</p>	<p>現行の調査内容に基づき継続して実施しました。</p> <p>●調査内容 ①一人暮らし高齢者 ②高齢者世帯 ～以下略～</p>	<p>現在の取組みを引続き実施します。民生委員児童委員との更なる連携を図り、実態把握及び見守り体制づくりに活用します。</p> <p>また、避難行動要支援者制度との関連性もあるため、行政との情報共有及び連携に努めます。</p>



（表2）

項目	方針 必要に応じて修正	令和〇年度の 取組み	評価	次年度への 反映
①福祉実態調査	<p>民生委員児童委員の協力のもとに「要援護者の把握」「災害時要援護者の支援体制並びに平常時の見守り体制の確立」「新たなニーズへの対応」</p> <p>～以下略～</p>			



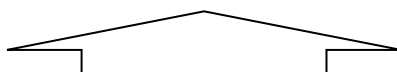
資 料 編

1. 「社協・生活支援活動強化方針」概要
2. 重層的支援体制整備事業 概要
3. 策定経過
4. 山鹿市地域福祉活動計画策定実施要綱
5. 山鹿市地域福祉活動計画策定委員会設置規程
6. 第4期山鹿市地域福祉活動計画策定委員会委員等名簿

1. 「社協・生活支援活動強化方針」概要

平成30年に改訂された「強化方針」は、今日の地域における深刻な生活課題や孤立などの地域福祉の課題に応える社協活動の方向性と具体的な事業展開について「行動宣言」と「アクションプラン」として示している。

「強化方針」の柱	
○あらゆる生活課題への対応	○地域のつながりの再構築
地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりを行う。 小地域における住民主体の福祉活動を一層強化するとともに、ボランティア・NPO団体、地域の各種団体との協働の取組みを広げ、地域のつながりの再構築を図り、だれをも排除しない地域社会づくりをすすめる。	



「強化方針の柱」の実現のために強化すべき行動（第2次アクションプラン）			
1. アウトリーチの徹底	2. 相談・支援体制の強化		取組み全体の共通事項 4. 行政とのパートナーシップ (1)担当部門を超えた行政との連携強化 (2)行政と協働した地域福祉推進に向けた計画と評価 (3)権利擁護等に関する行政との取組み強化
	総合相談体制の構築	生活支援体制づくり	
(1)小地域を単位にしたネットワークの構築 (2)コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）の確保・育成 (3)新たな地域ニーズに対応する在宅福祉サービスの展開	(1)相談窓口の総合化と職員のチーム対応力の向上 (2)部門間横断の相談支援体制づくり (3)既存制度では対応が難しい課題解決に向けた組織的な対応	(1)多様な生活課題に対する生活支援サービスや福祉活動の開発・実施 (2)在宅福祉サービス事業部門における多様な生活課題への対応 (3)住民組織、社会福祉施設・福祉サービス事業者、ボランティア・NPO等とハローワークや教育機関などとの連携による自立支援プログラム等の開発・実施	
(新) 3. 地域づくりのための活動基盤整備			
(1)小地域における住民福祉活動の組織と活動拠点の整備（小学校区程度） (2)住民主体による福祉コミュニティづくりと住民活動の拡充 (3)地域づくりに向けた人材確保・育成 (4)住民参加の連携・協働の体制づくり			

2. 重層的支援体制整備事業 概要

市町村において「包括的な支援体制」の構築を推進するための事業として、令和3年の社会福祉法改正により創設された。

3つの支援事業を一体的に実施

<p>包括的相談支援事業</p>	<p>① 介護（地域支援事業）、障害（地域生活支援事業）、子ども（利用者支援事業）、困窮（生活困窮者自立相談支援事業）の相談支援にかかる事業を一体として実施し、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める、包括的相談支援事業を実施</p> <p>② 2複合課題を抱える相談者にかかる支援関係機関の役割や関係性を調整する多機関協働事業を実施。</p> <p>③ 必要な支援が届いていない相談者にアウトリーチ等を通じた継続的支援事業を実施。</p>
<p>参加支援事業</p>	<p>●介護・障害・子ども・困窮等の既存制度については緊密な連携をとって実施するとともに、既存の取組では対応できない狭間のニーズに対応するため（※1）、本人のニーズと地域の資源との間を取り持ったり、必要な資源を開拓し、社会とのつながりを回復する支援（※2）を実施</p> <p>（※1）世帯全体としては経済的困窮の状態にないが、子がひきこもりであるなど</p> <p>（※2）就労支援、見守り等居住支援など</p>
<p>地域づくり事業</p>	<p>●介護（一般介護予防事業、生活支援体制整備事業）、障害（地域活動支援センター）、子ども（地域子育て支援拠点事業）、困窮（生活困窮者のための共助の基盤づくり事業）の地域づくりに係る事業を一体として実施し、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を実施</p> <p>●事業の実施に当たっては、以下の場及び機能を確保</p> <p>①住民同士が出会い参加することのできる場や居場所</p> <p>②ケア・支え合う関係性を広げ、交流や活躍の場を生み出すコーディネート機能</p>

3つの支援事業を支える事業

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

- 支援が届いていない人に支援を届ける
- 会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つける
- 本人との信頼関係の構築に向けた支援に力を置く

多機関協働事業

- 市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する
- 重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす
- 支援関係機関の役割分担を図る

3. 策定経過

山鹿市社会福祉協議会第4期地域福祉活動計画策定の経過について

平成18年度	山鹿市が山鹿市総合保健福祉計画（山鹿市地域福祉計画：平成19年度～28年度〈中間見直し・平成23年度〉）を策定
平成19年度	山鹿市社会福祉協議会が第1期地域福祉活動計画（平成20年度～平成24年度）を策定
平成23年度	山鹿市が平成18年度に策定した山鹿市総合保健福祉計画（山鹿市地域福祉計画）の中間見直しを実施
平成24年度	山鹿市社会福祉協議会が第2期地域福祉活動計画（平成25年度～平成29年度）を策定
平成30年度	山鹿市が第2期地域福祉計画（平成30年度～令和5年度）の策定をされ、それに伴い、山鹿市社会福祉協議会において第3期地域福祉活動計画（平成30年度～令和5年度）を策定
令和4年度	令和6年度から始まる「第3期地域福祉計画（山鹿市）」及び「第4期地域福祉活動計画（山鹿市社会福祉協議会）」の策定に向けた協議を実施し、「住民アンケート調査」を実施
令和5年度	第4期地域福祉活動計画策定に向けた各種会議の開催

●山鹿市との協議

- 第1回 令和4年 6月20日
- 第2回 令和4年 7月 5日
- 第3回 令和4年 8月29日
- 第4回 令和4年10月25日

●アンケート調査

期 間：令和4年11月1日～11月30日（回収期間 12月20日まで）

対象者：3,000名（18歳以上・無作為抽出）

方 法：郵送による配布の実施。回答については、郵送での回収及びインターネット上での回答。

●プロジェクトチーム会議

※メンバー（16名）

（P89「第4期山鹿市地域福祉活動計画策定委員会委員等名簿」参照）

第1回 令和5年 8月28日	①これまでの動きと今後のスケジュールについて ②アンケートの集計結果について ③第1回策定委員会について
第2回 令和5年 9月29日	①第3期地域福祉活動計画の評価
第3回 令和5年10月18日	①第3期地域福祉活動計画の評価
第4回 令和5年11月 6日	①第3期地域福祉活動計画の評価 ②第1回地域福祉活動計画策定委員会の開催について
第5回 令和6年 1月22日	①第4期地域福祉活動計画原案について ②第2回地域福祉活動計画策定委員会の開催について

●策定委員会

※委員：社会福祉協議会理事 14名

（P89「第4期山鹿市地域福祉活動計画策定委員会委員等名簿」参照）

第1回 令和5年12月18日	①委員長、副委員長の選任について ②第3期計画の評価について ③第4期計画基本理念と事業体系について ④その他
第2回 令和5年 2月21日	①第4期地域福祉活動計画の素案について

4. 山鹿市地域福祉活動計画策定実施要綱

(目的)

第1条 山鹿市の地域福祉の現状を明らかにし、これに因應するための施策を民間の立場から総合的に推進し、山鹿市社会福祉協議会が進むべき方向性を示すものとする。また、山鹿市地域福祉計画、全国社会福祉協議会が示した「全社協福祉ビジョン2020」を踏まえつつ、山鹿市社会福祉協議会のスローガンとなっている「みんながつくる みんなでつくる みんな安心 福祉のまち」を目指していくための計画策定を行うことを目的とする。

(策定の内容)

第2条 策定の内容については、主に次のとおりとする。

- (1)背景・目的
- (2)計画の期間
- (3)福祉の現状と課題
- (4)骨子の設定
- (5)基本目標の設定
- (6)基本計画の項目設定
- (7)推進項目の設定
- (8)個別計画の設定
- (9)調査等の資料
- (10)その他必要な事項

(策定期間)

第3条 計画の策定期間については、平成20年度を初年度として平成24年度までの5年を第1期計画期間とし、5年ごとに見直しを行うものとする。なお、山鹿市地域福祉計画の策定期間の変更に伴い第3期計画より6年ごとに見直しを行うものとする。

(策定委員会の設置)

第4条 計画を策定するにあたり策定委員会を設置する。なお、策定委員会は別に定める設置規程によるものとする。

(委任)

第5条 この要綱の定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年1月15日から施行する。

この要綱は、平成29年11月1日から施行する。

この要綱は、令和5年8月28日から施行する。

5. 山鹿市地域福祉活動計画策定委員会設置規程

（目的）

第1条 この規程は、地域福祉活動計画の策定の趣旨に基づき策定に関する事項を協議するため、山鹿市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（委員の任務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1)地域福祉活動計画の策定に関すること。
- (2)その他地域福祉活動計画に係る重要事項に関すること。

（委員）

第3条 委員会の委員は、15名以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1)学識経験を有する者
- (2)社会福祉事業の関係者
- (3)ボランティア団体の関係者
- (4)その他会長が必要と認める者

3 委員の任期は、地域福祉活動計画策定完了までの期間とする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（委員会）

第5条 委員会は必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。

（意見の聴取等）

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(プロジェクトチーム)

第7条 地域福祉活動計画の策定に関する事項について調査検討させるため、プロジェクトチームを置くことができる。

- 2 プロジェクトチームは、局長、課長、係長、各支所統轄、各主任等により構成する。
- 3 プロジェクトチームは、住民アンケート調査の分析、前期計画の総評価、計画素案作成等を行うため会議を開くことができる。また、会議には、山鹿市役所福祉部よりアドバイザーとして参加を依頼し、地域福祉計画に基づく策定とするため、助言を受けることができる。
- 4 プロジェクトチームの運営に関し、必要な事項は、プロジェクトチームにより決定する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、社会福祉協議会事務局において処理する。

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成17年1月15日より施行する。

この規程は、令和5年8月18日より施行する。

6. 第4期山鹿市地域福祉活動計画策定委員会委員等名簿

【策定委員】

No.	氏名	備考
1	菊川 房 継	区長協議会連絡会代表
2	阿蘇品 宗 旭	民生児童委員協議会代表
3	太田黒 賢 策	福祉施設代表
4	福 島 崇 實	ボランティア代表
5	阿蘇品 欣 友	老人クラブ代表
6	松 尾 和 子	婦人会代表
7	早 田 順 一	社会福祉事業について学識経験を有する者 (うち1名は行政代表)
8	野 田 修 誠	
9	山 崎 寿 雄	
10	徳 永 龍 二	地域代表(山鹿)
11	川 崎 美 明	地域代表(鹿北)
12	丸 山 信 敏	地域代表(菊鹿)
13	古 里 雅 博	地域代表(鹿本)
14	山 下 稔	地域代表(鹿央)

【プロジェクトチーム】

No.	氏名	備考
1	稗 島 直 博	事務局長
2	宇 土 勇 児	総務課長兼総務係長
3	平 野 久 美	事業課介護保険係長
4	石 井 伸 江	事業課ふくし相談支援係長
5	木 庭 隆 充	// 主任
6	鬼 塚 知 宏	鹿北支所統轄
7	古 家 淳 宏	菊鹿支所統轄
8	立 山 史 訓	鹿本支所統轄
9	上 村 理 恵	鹿央支所統轄
10	竹 田 朋 紀	居宅介護センター主任
11	平 川 純 子	ヘルパーステーション主任
12	本 田 裕 恵	デイサービスセンター主任
13	栗 原 美 紀	児童支援事業所主任
14	廣 瀬 卓 三	事業課長兼地域福祉係長兼山鹿支所統轄
15	高 塚 美 咲	事業課地域福祉係主事
16	徳 丸 和 孝	山鹿市役所福祉部次長兼福祉課長 (アドバイザー)

【策定コンサルタント】

氏名	備考
友 永 康 平	(有) ひとちいぎ計画ネットワーク代表取締役
佐 伯 謙 介	// 取締役

山鹿市社会福祉協議会 第4期地域福祉活動計画

発行・編集 社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会
〒861-0531 熊本県山鹿市中578番地
電話(0968)43-1134
発行日 令和6年3月

